

防府市公共施設再編計画(素案)

平成28年 月
防 府 市

目次

1	公共施設再編計画策定の背景と目的	1
(1)	公共施設再編計画策定の背景と目的	1
(2)	公共施設再編計画の位置付け	2
(3)	公共施設再編計画で対象とする公共施設	2
2	防府市の公共施設を取り巻く現状と課題	3
(1)	公共施設の状況	3
(2)	人口動向	4
(3)	財政状況	4
(4)	公共施設保有量、人口及び市税収入の推移	5
(5)	将来費用の試算	5
(6)	公共施設に関するアンケートの実施	6
3	公共施設の再編に向けた分析の視点及び施設評価	9
(1)	個別施設の現状評価	9
(2)	公共施設の分類別(用途別)・地域別の配置状況	51
4	公共施設の再編の指針	54
(1)	公共施設マネジメント基本方針と公共施設再編計画との関係	54
①	公共施設マネジメント基本方針(これまでの取組)	54
②	公共施設マネジメントの体系	55
(2)	取組方策	56
(3)	施設再編の考え方	59
(4)	施設再編のイメージ	59
(5)	分類別(用途別)の施設の方向性	61
①	行政系施設	61
②	学校教育系施設	62
③	子育て支援施設	64
④	保健・福祉施設	66
⑤	社会教育系施設	67
⑥	スポーツ・公園施設	68
⑦	市民文化系施設	69
⑧	住宅施設	70
⑨	医療施設	70
⑩	観光施設	71
⑪	産業系施設	71
⑫	資源循環系施設	72
⑬	その他施設	72
⑭	①～⑬以外の施設	73
(6)	施設再編の検討に取り組む際の優先度の設定	74
5	今後の取組	76

1 公共施設再編計画策定の背景と目的

(1) 公共施設再編計画策定の背景と目的

本市では、高度経済成長に伴う都市化や人口増加を背景に、公共サービスの充実に向け、これまで多くの公共施設を整備し、保有してきました。しかしながら、これらの施設は、建設後 30 年を経過したものも多く、今後数十年の間に老朽化に伴う大規模な修繕、更新等の時期を迎えることから、財政的にも大きな負担となることが予測されます。また、公共施設の耐震化といった安全性の確保も重要な課題となっています。

今後、本市においては、公共施設の老朽化や耐震化への対応に加え、少子高齢化の急速な進行による人口構造の変化や市民ニーズを的確に把握し、公共施設を有効に活用していくことが求められています。

こうした課題に対し、公共施設の最適化を計画的・効果的に実現する公共施設マネジメントを実践する必要があります。

今回策定した「防府市公共施設再編計画」は、平成 26 年度に取りまとめた「防府市公共施設マネジメント基本方針」における、公共施設の再編についての取組内容を具体化し、分類別(用途別)の施設の方向性等を示しています。今後、本書の内容を踏まえ、公共施設の在り方について議論を深め、限られた財源や資産をより有効に活用していくための具体的な検討を推進していきます。

* 市民利用施設・・・防府市公共施設白書において、広く市民が利用している施設として選定した施設

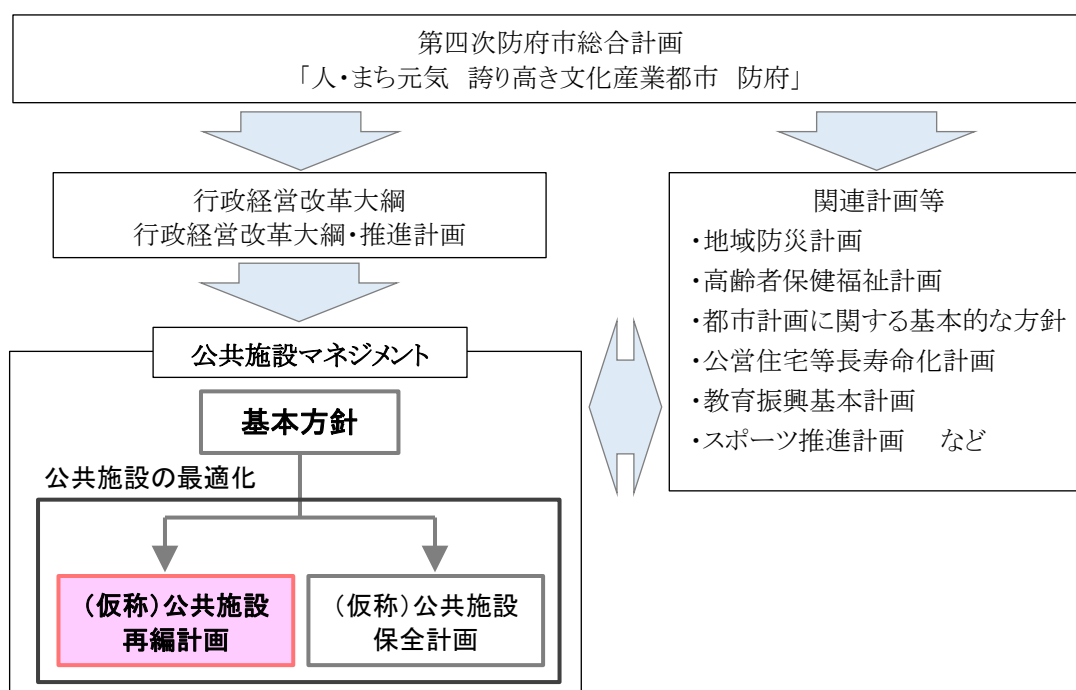
図表 1 公共施設マネジメントのロードマップ

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
防府市総合計画	第四次総合計画 計画期間：平成23年度～平成32年度								次期 総合計画			
公共施設白書	施設白書 作成											
基本方針		基本方針 作成										
公共施設の最適化												
再編計画			再編計画 作成									
	実施計画 (随時見直し)											
保全計画				保全計画 作成								
	実施計画 (随時見直し)											

(2) 公共施設再編計画の位置付け

本計画は、防府市行政経営改革大綱・推進計画の取組の1つである「公共施設の最適化」の基本方針である「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、公共施設の再編における取組内容や推進体制等の具体化を図った計画であり、基本方針と同様、都市計画に関する基本的な方針その他の各分野別計画との整合性の確保を図りつつ、第四次防府市総合計画に定める将来都市像「人・まち元気 誇り高き文化産業都市 防府」の実現を目標としています。

本計画を、次年度策定予定の公共施設の長寿命化に焦点を当てた「(仮称)公共施設保全計画」とともに、公共施設の最適化に向けての具体的取組や推進体制の指針と位置付けます。



(3) 公共施設再編計画で対象とする公共施設

本計画においては、「防府市公共施設白書(平成25年度作成)」と同様、市が保有する建物(民間等から借用している建物を含む。)を有する施設を公共施設として定義します。

ただし、道路、上下水道等のインフラ施設、文化財等は除きます。

2 防府市の公共施設を取り巻く現状と課題

(1) 公共施設の状況

① 整備状況

本市の公共施設の数、326施設、1,398棟、延床面積の合計は43万3,907.78㎡(平成25年4月1日現在)となっています。

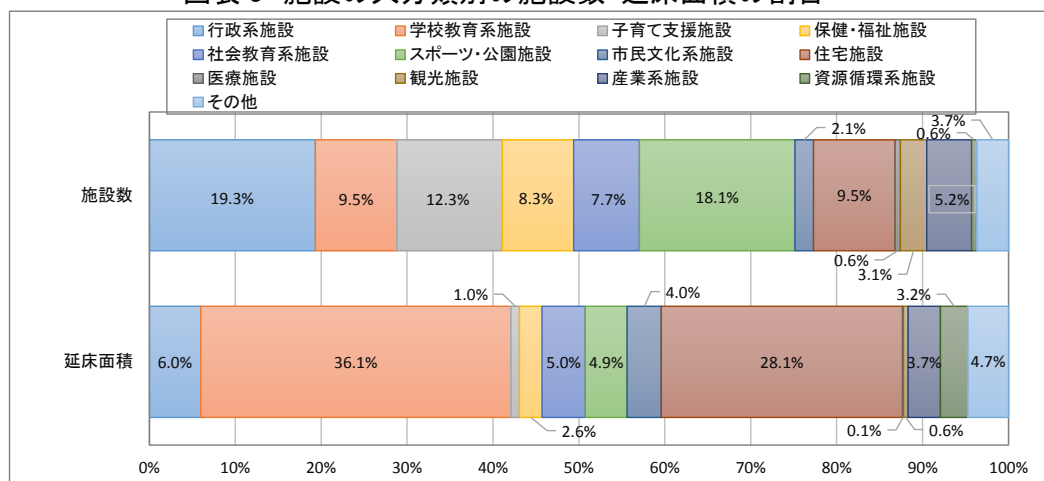
施設の分類別で見ると、延床面積では学校教育系施設と住宅施設の割合が大きく、学校教育系施設と住宅施設を合わせると総延床面積の約64%を占めています。

図表2 公共施設数量

大分類	中分類	施設数	棟数	延床面積(㎡)	代表的な施設
行政系施設	庁舎等	11	52	18,339.75	市役所、出張所
	消防施設	17	23	7,227.33	消防庁舎、消防署出張所
	防災施設	34	34	371.15	防災倉庫、水防倉庫
	その他行政系施設	1	1	70.00	プラント倉庫
学校教育系施設	学校	28	450	154,146.76	小学校、中学校
	その他学校教育系施設	3	5	2,491.73	学校給食センター
子育て支援施設	認定こども園・幼稚園・保育所	3	7	2,397.38	保育所
	幼児・児童施設	28	28	1,854.43	留守家庭児童学級、児童館
	児童遊園	9	9	47.61	児童遊園
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	15	31	1,693.58	老人憩の家
	障害者福祉施設	5	22	3,911.18	愛光園、大平園
	保健施設	1	2	1,274.91	保健センター
	その他保健・福祉施設	6	11	4,543.06	福祉センター、中高年齢労働者福祉センター
社会教育系施設	図書館	1	2	3,132.41	防府図書館
	博物館等	2	4	6,319.14	青少年科学館、文化財郷土資料館
	公民館・学習等供用会館	16	32	10,968.93	文化センター、公民館(学習等供用会館)
	その他社会教育系施設	6	8	1,422.33	勤労青少年ホーム、海洋民俗資料収蔵庫
スポーツ・公園施設	スポーツ・レクリエーション施設	11	30	19,696.38	スポーツセンター、向島運動公園
	公園施設	47	70	976.28	公園の公衆便所、東屋、作業所等
	その他スポーツ・公園施設	1	7	477.16	花木センター
市民文化系施設	集会施設	3	3	410.50	右田会館、大日会館、北山手会館
	文化施設	2	4	13,392.59	公会堂、地域交流センター
	その他市民文化系施設	2	2	3,418.89	地域協働支援センター、天神ピア
住宅施設	市営住宅・市有住宅	31	378	121,789.93	田島住宅、坂本住宅、清水川住宅
医療施設	医療施設	2	3	478.02	休日診療所、野島診療所
観光施設	観光施設	6	29	2,287.23	大平山索道及び観光施設、まちの駅
	その他観光施設	4	5	161.04	阿弥陀寺公衆便所、毛利氏庭園公衆便所
産業系施設	産業系施設	17	61	16,262.97	青果物地方卸売市場、水産総合交流施設
資源循環系施設	資源循環系施設	2	26	13,819.75	クリーンセンター、一般廃棄物最終処分場
その他	その他	12	59	20,525.36	斎場、競輪場
総計		326	1,398	433,907.78	

【出典】防府市公共施設白書

図表3 施設の分類別の施設数・延床面積の割合



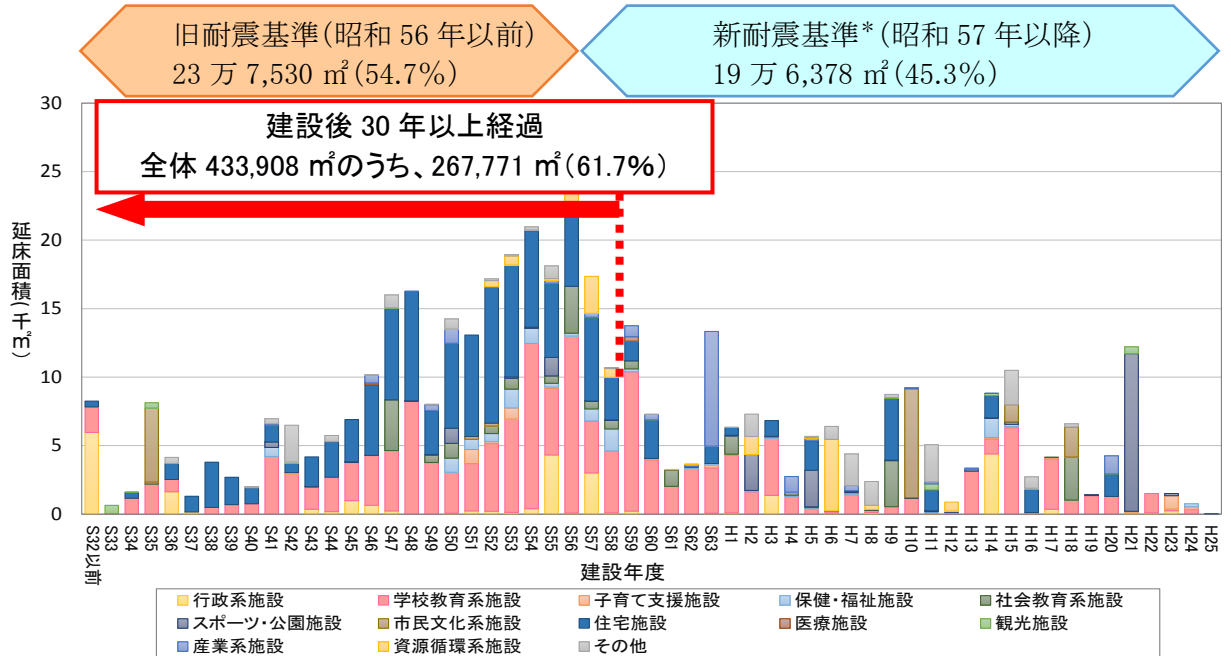
※端数処理において、比率の合計が100%とならない場合がある。

【出典】防府市公共施設白書

② 建設年度別分布

本市の公共施設の総延床面積(約 43 万㎡)のうちの約 62%が、建設後 30 年以上経過しており、10 年後その割合は約 78%に達します。(平成 25 年 4 月 1 日現在)

図表 4 建設年度別に見た施設の大分類別の延床面積



【出典】防府市公共施設白書

* 新耐震基準…中規模の地震(震度 5 強程度)に対してはほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震(震度 6~7 程度)に対しても人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としている現行の耐震基準

(2) 人口動向

本市の総人口は、平成 52 年度までに約 9.8 万人に減少すると推計されており、年齢階層別に見ると、老年人口の占める割合が約 35%まで増加するとともに、年少人口は約 11%まで減少し、人口減少・少子高齢化が一層進行する見通しです。

(3) 財政状況

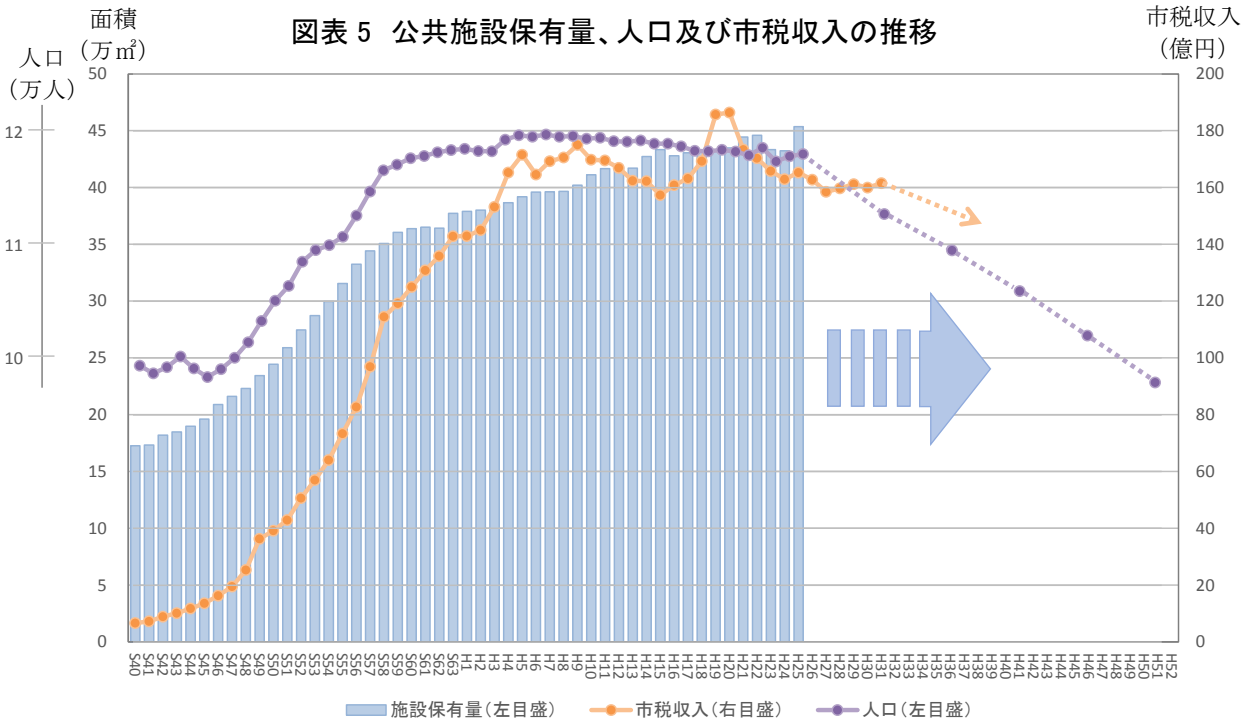
本市は、今後、人口減少、少子高齢化等による税収の低下や社会保障費の増大が見込まれることから、厳しい財政状況になることが予測されます。

さらに、公共施設やインフラ施設の維持補修・更新の需要が高まることから、その財源が必要となりますが、それを市債等によって賄えば、市債現在高の更なる増加による財政の健全性低下を招くため、財源の確保が困難な状況になることが予測されます。

(4) 公共施設保有量、人口及び市税収入の推移

本市の公共施設は、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて、人口増加及び市税収入の着実な増加傾向の下でその多くが整備されてきましたが、人口は平成の時代に入り約12万人まで増加したのち、現在まで微減傾向が続いており、更に今後も減少を続けると推計されています。

市税収入についても、今後は人口減少に合わせて減少していくものと考えられており、そのような状況においても、公共施設保有量は現在も微増傾向にあるため、今後の人口減少及び税収減の状況における公共施設保有の在り方を見直すべき転換点にあるといえます。



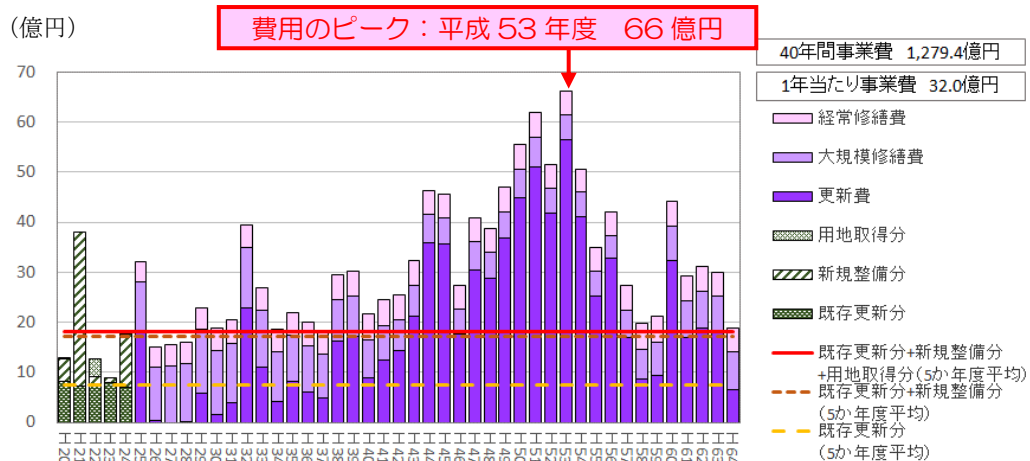
【出典】防府市公共施設マネジメント基本方針

(5) 将来費用の試算

本市では、全ての施設を現行の状態を更新した場合の今後40年間(平成25年度～平成64年度)の経常修繕、大規模修繕及び更新に係る将来費用を設定した条件により試算した結果、平成40年代前半から急増し、平成53年度のピーク時には66億円の費用がかかり、今後40年間の総費用は1,279億4,000万円、1年当たりの平均費用は32億円となる試算結果となりました。

平成20年度から平成24年度までの公共施設に係る投資的経費の実績値から求めた5か年の平均値(約7億5,000万円)と比較すると、毎年約24億5,000万円が不足することが見込まれます。

図表6 将来費用の推計【公共施設】



【出典】防府市公共施設白書

(6) 公共施設に関するアンケートの実施

① 市民アンケート

平成 26 年度に公共施設マネジメント基本方針を策定するに当たり、市民の公共施設の利用状況や公共施設の在り方に対する考え方等を把握するため、市民アンケートを実施しました。

【アンケート調査の概要】

調査期間:平成 26 年 8 月 26 日(火)～9 月 10 日(水)

調査対象:平成 26 年 8 月 1 日現在、市内在住の 18 歳以上の方から 3,000 人を無作為抽出

有効回答数:1,121 人(回収率 37.4%)

② 施設利用者アンケート

再編計画を進めるに当たり、公共施設の利用実態や公共施設の在り方に対する考え方等を把握するため、施設利用者アンケートを実施しました。

【アンケート調査の概要】

調査期間:平成 27 年 1 月 28 日(水)～2 月 20 日(金)

調査対象施設数:50 施設(市民がよく利用する施設を対象)

有効回答数:1,340 人(各施設の回答上限数を 50 に設定して実施)

調査対象施設及び有効回答数は、以下のとおりです。

分類	施設名	有効回答数
老人憩の家	各地域の老人憩の家(15地域)	335
その他保健・福祉施設	中高年勤労者福祉センター(サンライフ防府)	48
図書館	防府図書館	42
博物館等	青少年科学館(ソラール)、文化財郷土資料館	12
公民館・学習等供用会館	文化センター、野島漁村センター、各地域の公民館(14地域)	587
その他社会教育系施設	勤労青少年ホーム	20
スポーツ施設	スポーツセンター(体育館、陸上競技場、武道館、運動広場)、向島運動公園	75
レクリエーション施設	サイクリングターミナル	9
文化施設	地域交流センター(アスピラート)	10
その他市民文化系施設	地域協働支援センター、天神ピア	92
観光施設	三田尻塩田記念産業公園、観光情報館(コア銀座)、まちの駅(うめてらす)	65
産業系施設	水産総合交流施設(潮彩市場)、防府地域職業訓練センター	45
合計		1,340

③ アンケート結果の分析

市民アンケートでは、公共施設の利用頻度として「年1回から数回程度の利用」「全く利用しなかった」という回答割合が 83%を占めていることから、「公共施設をほとんど利用しない人」(市民アンケートの「問 13」の結果から)と「公共施設を利用している人」(施設利用者アンケートの「問 11」の結果から)を比較することで「利用する人」と「利用しない人」の意識の違いを分析しました。

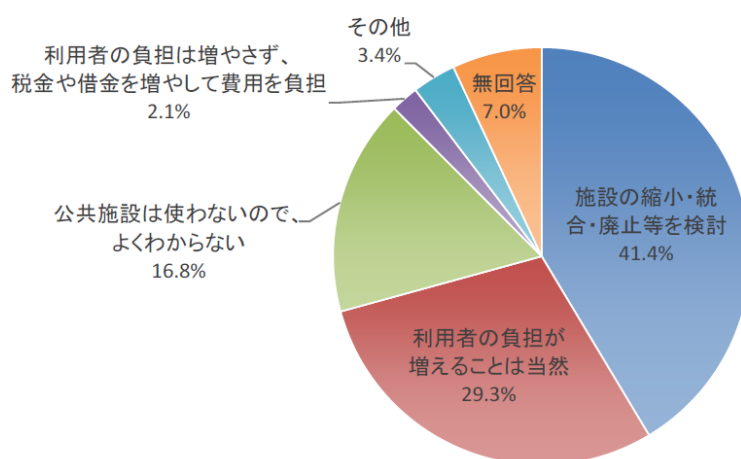
市民アンケートでは、「利用者の負担を増やすのであれば、施設の縮小・統合・廃止等の検討をすべきである」という回答が 4 割強と最も高く、次いで「受益者負担の原則から利用者の負担が増えることは当然である」という回答が 3 割弱となっています。

一方、施設利用者アンケートでは、「利用者の負担を増やすのであれば、施設の縮小・統合・廃止等の検討をすべきである」という回答の割合は5%にとどまり、「施設を維持するためには、利用者の負担がある程度増えることは仕方がない」という回答の割合が 5 割強と最も高くなっています。

両アンケートとも、公共施設の最適化に対する取組に賛成と回答する割合が高くなっていますが、公共施設をほとんど利用しない人は、施設の縮小・統合・廃止等の検討を選択し、施設利用者は施設の存続を前提とした解決策を選択する結果となっています。

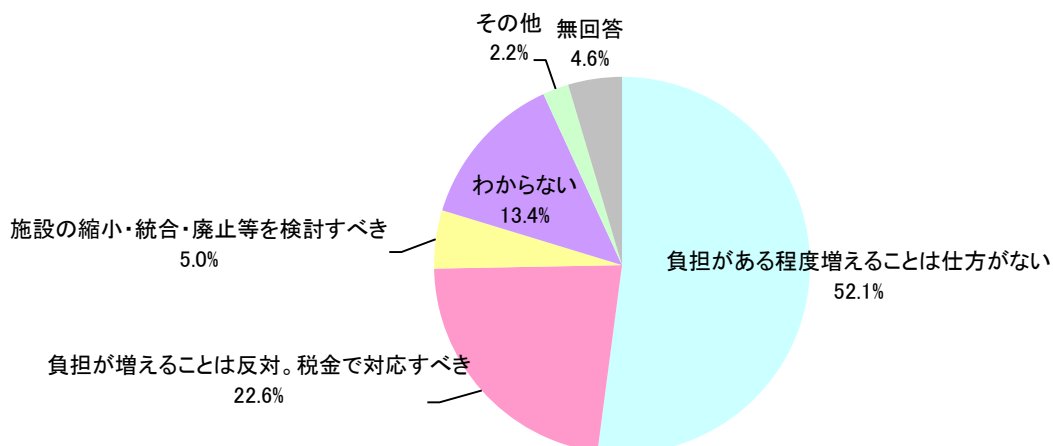
図表 7 市民アンケート「問 13」の結果

	全体	
	回答数	構成比
1 受益者負担の原則から利用者の負担が増えることは当然である	329	29.3%
2 利用者の負担は増やさず、税金や借金を増やして費用を負担すべきである	24	2.1%
3 利用者の負担を増やすのであれば、施設の縮小・統合・廃止等を検討すべきである	464	41.4%
4 公共施設は使わないので、よくわからない	188	16.8%
5 その他	38	3.4%
- 無回答	78	7.0%
回答数	1,121	100.0%



図表 8 施設利用者アンケート「問 11」の結果

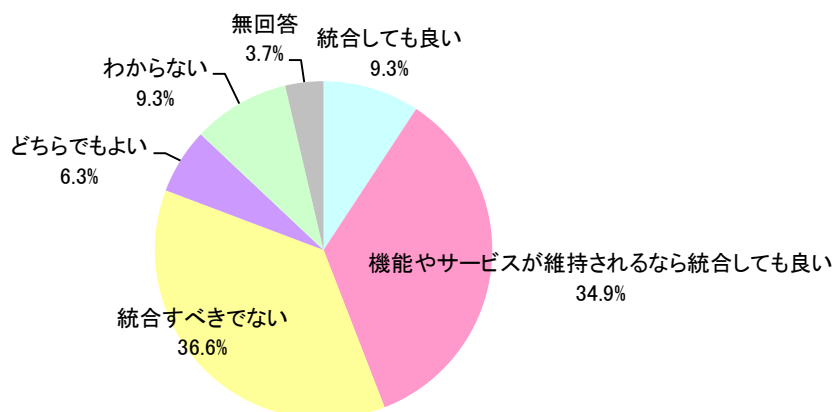
	全体	
	回答数	構成比
1 施設を維持するためには、利用者の負担がある程度増えることは仕方がない	698	52.1%
2 施設を維持するために利用者の負担が増えることは反対であり、税金で対応すべきである	303	22.6%
3 利用者の負担を増やすのであれば、施設の縮小・統合・廃止等を検討すべきである	67	5.0%
4 わからない	180	13.4%
5 その他	30	2.2%
- 無回答	62	4.6%
計	1,340	100.0%



また、施設利用者は、近隣施設や同じ機能を持つ施設との統合を行うことに対しては、「統合してもよい」「機能やサービスが維持されるなら統合してもよい」という統合する方向性に賛成する回答が 44.2%と、「統合すべきではない」という回答の 36.6%を上回っています。

図表 9 施設利用者アンケート「問 12」の結果

	全体	
	回答数	構成比
1 統合しても良い	124	9.3%
2 現在の施設の機能や提供されるサービスが維持されるのであれば統合しても良い	467	34.9%
3 統合すべきでない	491	36.6%
4 どちらでもよい	84	6.3%
5 わからない	125	9.3%
- 無回答	49	3.7%
計	1,340	100.0%



3 公共施設の再編に向けた分析の視点及び施設評価

(1) 個別施設の現状評価

① 評価方法

「防府市公共施設白書(平成25年度作成)」のデータを可視化し、市民がよく利用する施設の特徴を把握することを目的として、下表に整理した評価項目・評価基準により各施設の評価を行い、リーダーチャートを作成しました。

なお、評価対象施設は、「防府市公共施設白書」で設定した市民利用施設とします。

図表 11 評価項目

区分	評価項目	評価の視点	評価基準	
サービス(ソフト)	①設置目的	当初の設置目的と現状が合致しているか	5点	設置目的と現状が合致
			3点	概ね合致
			1点	合致していない
	②代替性	利用実態が近似する他の施設の有無(民間施設を含む)	5点	代替性なし(近似施設がない)
			3点	どちらともいえない
			1点	代替性あり(近似施設がある)
	③地域性	設置時に想定した利用圏域と実態がかい離していないか	5点	利用圏域と実態が合致
			3点	概ね利用圏域と実態が合致
			1点	利用圏域と実態がかい離
	④利用状況	稼働率や利用者数等	5点	利用状況が非常に良い (平均値+20ポイント超)
			4点	利用状況が良い (平均値+10~+20ポイント)
			3点	平均的な利用状況 (平均値-10~+10ポイント)
2点			利用状況が悪い (平均値-20~-10ポイント)	
1点			利用状況が非常に悪い (平均値-20ポイント未満)	
建築物(ハード)	⑤施設状況	施設全体の規模が利用に適しているか	5点	余剰スペースなし
			1点	余剰スペースあり
	⑥耐震性能	耐震化の実施状況	5点	耐震改修実施済・耐震改修不要
			1点	未実施
	⑦機能性	バリアフリー化状況	5点	概ね対応している
			3点	一部対応している
			1点	対応していない
	⑧老朽化状況	建築物の築年数 * 基準年は平成27年度 * 複数の建物がある施設は、加重平均(延床面積の大小を加味した平均)により算出	5点	~10年
4点			11~20年	
3点			21~30年	
2点			31~40年	
1点			41年~	
コスト	⑨維持管理費 ⑩事業運営費	維持管理費、光熱水費、事業運営費など毎年発生するコストの状況(延床面積1㎡当たりのコスト、利用者1人当たりのコスト)	5点	コストが非常に低い (平均値+20ポイント超)
			4点	コストが低い (平均値+10~+20ポイント)
			3点	平均的なコスト (平均値-10~+10ポイント)
			2点	コストが高い (平均値-20~-10ポイント)
			1点	コストが非常に高い (平均値-20ポイント未満)

* 下記の併設施設及び民間から建物を借用している施設については、⑥耐震性能⑦機能性⑧老朽化状況⑨維持管理費の評価は行わない。

併設施設・・・出張所、留守家庭児童学級(一部)、留守家庭児童クラブ、右田会館
民間から建物を賃借している施設・・・地域協働支援センター、天神ピア

② 評価結果

a) 行政系施設

ア 市庁舎

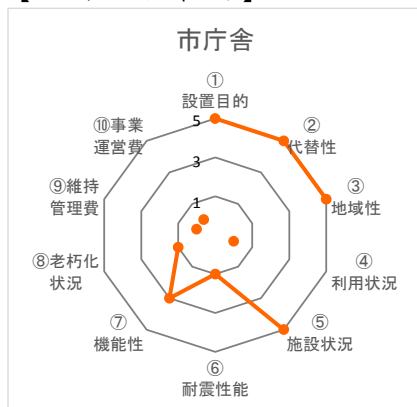
本市の行政に関する事務処理に活用することを目的としており、各種証明書の発行や公金の収納等の行政サービスを広く住民に提供している施設であり、本市行政の中核施設です。

区分	評価項目	現状評価
サービス(ソフト)	①設置目的	・当初の設置目的に合致している。
	②代替性 (民間施設を含む)	・利用実態が近似する他の施設はない。
	③地域性	・設置時に想定した利用圏域と合致している。
	④利用状況	・複合的なサービスの提供を行っているため、利用状況の把握は困難である。
建築物(ハード)	⑤施設状況	・余剰スペースはない。
	⑥耐震性能	・耐震化対象建物*17棟のうち、耐震診断が未実施の建物が3棟、耐震改修が必要な建物は10棟あり、これらの建物については耐震化対策を実施する必要がある。
	⑦機能性 (バリアフリー化状況)	・一部対応している。
	⑧老朽化状況	・建物の加重平均では建設後41年以上経過した施設であり、建物の老朽化対策が課題となっている。
コスト	⑨維持管理費	・比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。
	⑩事業運営費	
管理運営状況		・直営による管理運営を行っている。

*耐震化対象建物・・・「市有施設の耐震化基本方針」(平成15年11月 防府市)に基づき、以下の条件のいずれかに該当する建物
 ①200㎡以上で旧耐震基準(昭和56年度以前に建設された)の建物
 ②非木造かつ2階建て以上で、旧耐震基準(昭和56年度以前に建設された)の建物

【レーダーチャート】

※1点の枠よりも内側にある点は評価対象外であることを意味している。



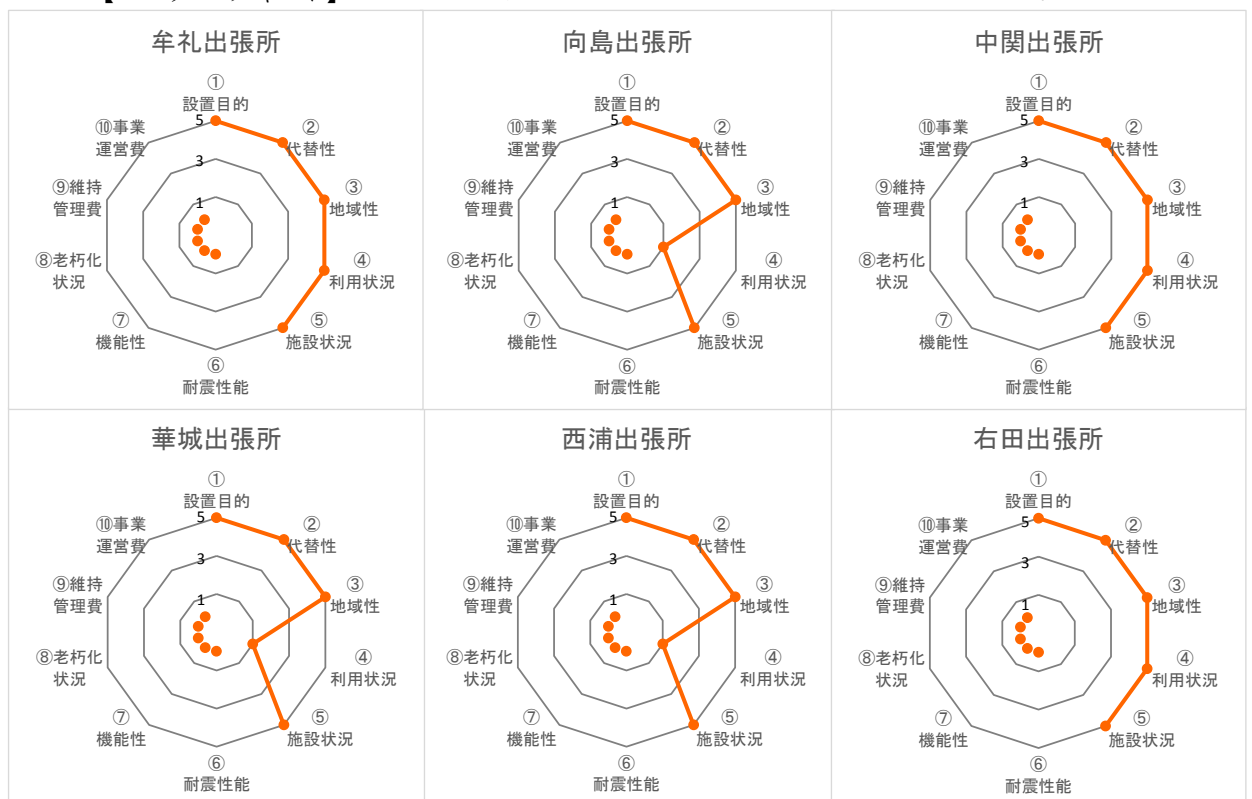
イ 出張所

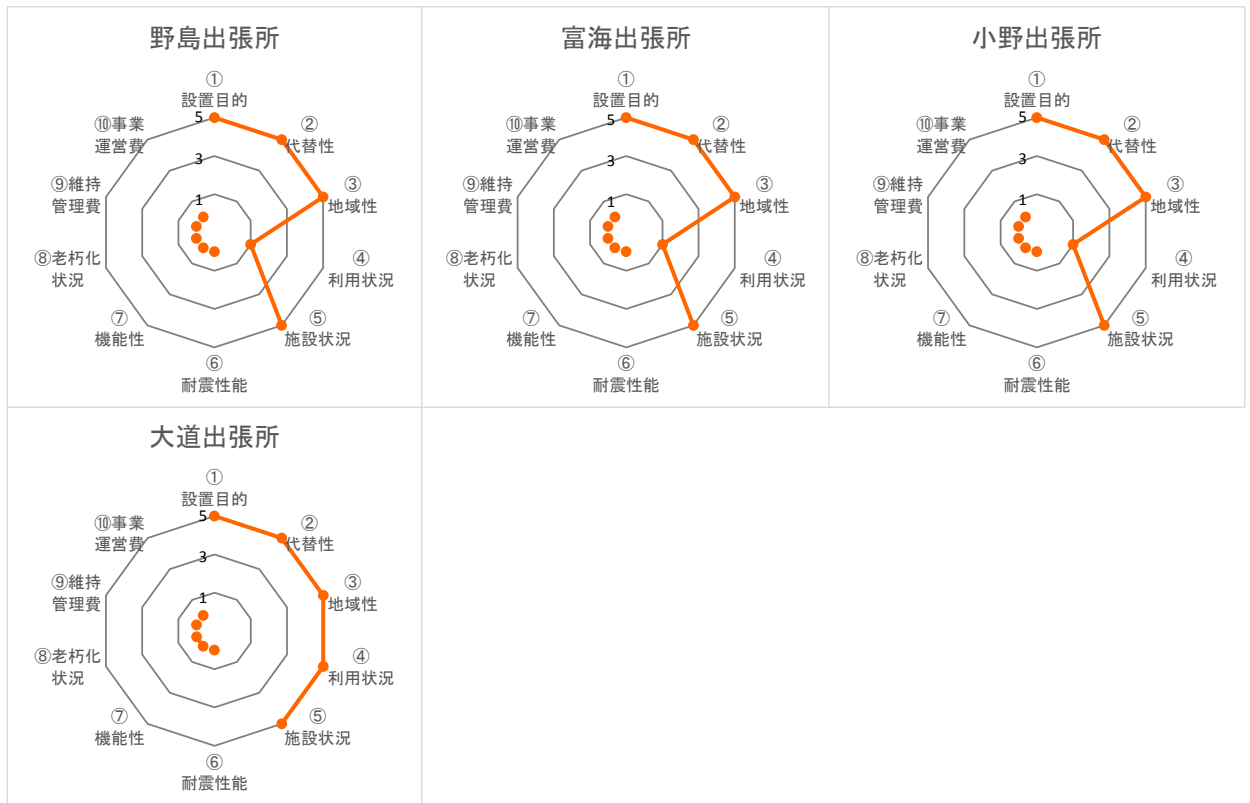
地域の住民に対して、一部の行政サービスを提供することを目的に設置された施設です。各種証明書の発行や公金の収納等のサービスがあり、地域団体との連絡調整の役割も果たしています。

区分	評価項目	現状評価
サービス(ソフト)	①設置目的	・当初の設置目的に合致している。
	②代替性 (民間施設を含む)	・利用実態が近似する他の施設はない。
	③地域性	・設置時に想定した利用圏域と合致している。
	④利用状況	・各種証明書等を申請した利用者数(平成22~24年度の3か年平均)を相対比較すると、向島、華城、西浦、野島、富海、小野の利用者は非常に少ない。
建築物(ハード)	⑤施設状況	・余剰スペースはない。
	⑥耐震性能	・公民館や漁村センターの併設施設であるため、評価対象外とする。
	⑦機能性 (バリアフリー化状況)	
	⑧老朽化状況	
⑨維持管理費		
コスト	⑩事業運営費	
管理運営状況		・直営による管理運営を行っている。

【レーダーチャート】

※1点の枠よりも内側にある点は評価対象外であることを意味している。





ウ 消防施設

市民利用施設ではないため、評価対象外とします。

b) 学校教育系施設

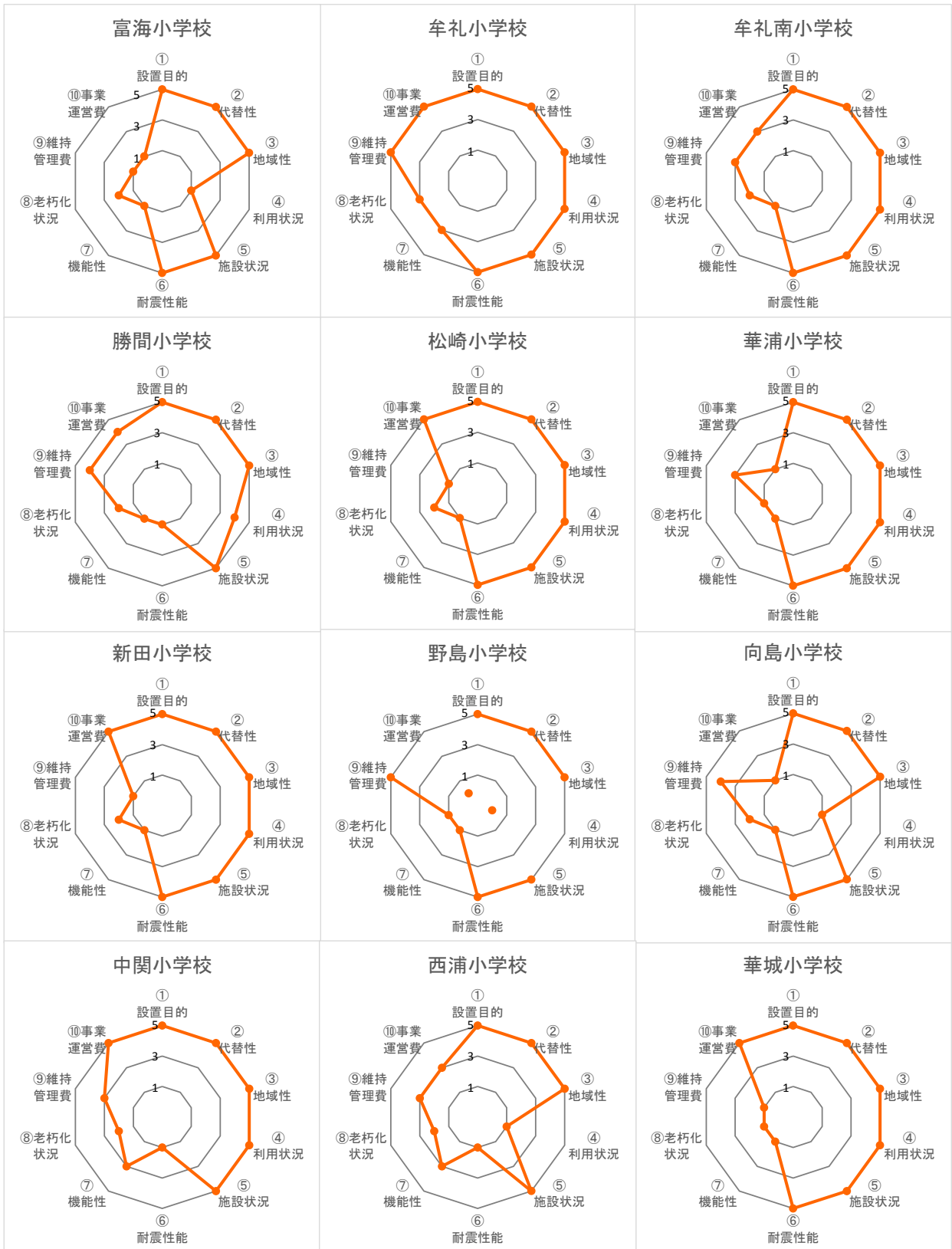
ア 小学校

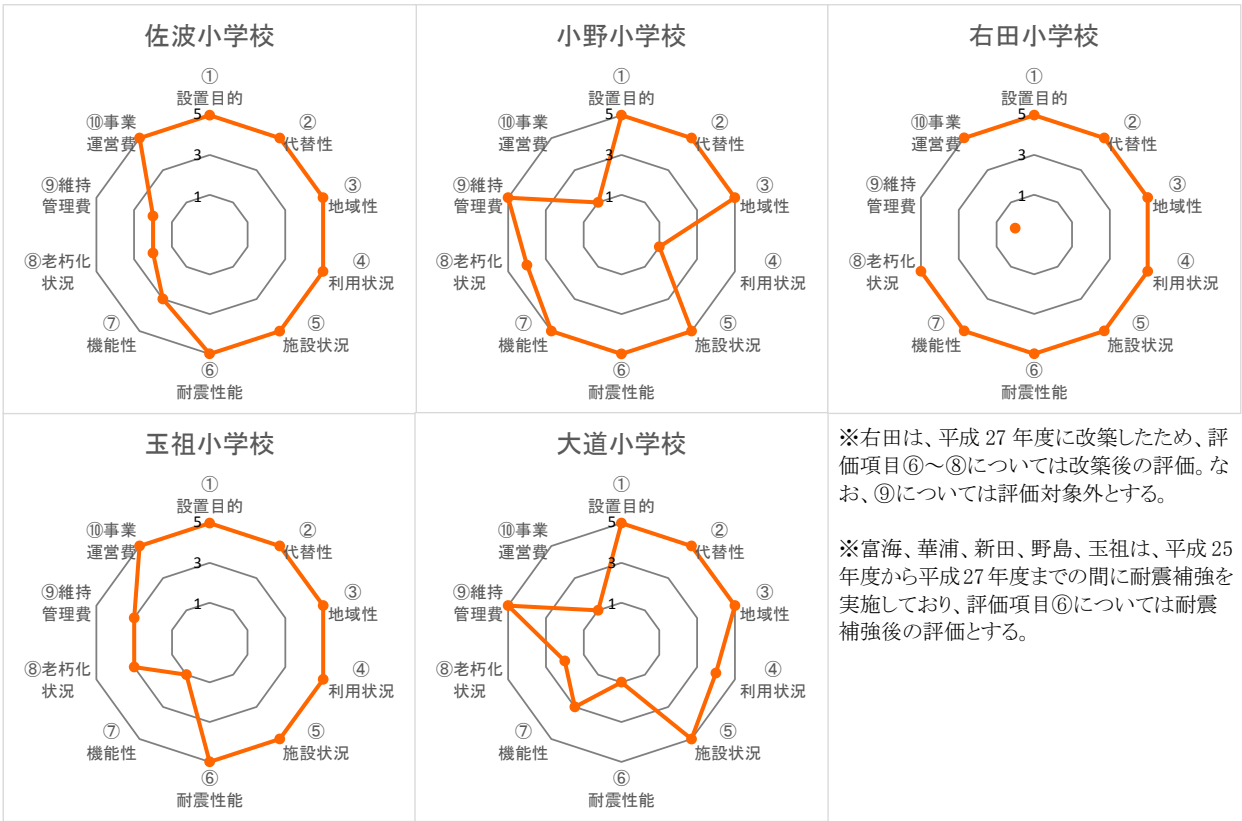
「学校教育法」で定める義務教育のために設置された施設で、地域ごとに1校又は2校設置されています。

区分	評価項目	現状評価
サービス(ソフト)	①設置目的	・当初の設置目的に合致している。
	②代替性 (民間施設を含む)	・利用実態が近似する他の施設はない。
	③地域性	・設置時に想定した利用圏域と合致している。
	④利用状況	・児童1人当たりの延床面積は、向島、富海、小野、西浦の値が大きく、相対的に施設の延床面積に対する児童数が少ない状況である。 ・野島は離島にある小学校であり、児童数が極端に少ないため、評価対象外とする。
建築物(ハード)	⑤施設状況	・余剰スペースはない。
	⑥耐震性能	・耐震診断は全て実施済みであり、その結果耐震改修が必要と判断されたが、平成27年度末時点で未実施(耐震補強又は改築中の小学校を除く。)の小学校は、勝間、中関、大道の3校となっており、早急に耐震改修(校舎等改築を含む。)を実施する必要がある。
	⑦機能性 (バリアフリー化状況)	・概ね対応している:小野、右田(平成27年度改築) ・一部対応している:牟礼、中関、西浦、佐波、大道 ・対応していない:富海、牟礼南、勝間、松崎、華浦、新田、野島、向島、華城、玉祖
	⑧老朽化状況	・建設後41年以上経過:華浦、野島、華城 ・上記以外の小学校も、牟礼、小野、右田(平成27年度改築)、玉祖を除いて31年以上経過している。
コスト	⑨維持管理費	・延床面積1㎡当たりの維持管理費の相対比較結果 評価点1:富海、松崎、新田、華城 評価点2:佐波 上記以外は評価点3以上 ・右田は平成27年度に改築しており、評価対象外とする。
	⑩事業運営費	・児童1人当たりの事業運営費の相対比較結果 評価点1:富海、華浦、向島、小野、大道 上記以外は評価点3以上 ・野島は離島にある小学校であり、児童数が極端に少ないため、評価対象外とする。
管理運営状況		・直営による管理運営を行っている。

【レーダーチャート】

※1点の枠よりも内側にある点は評価対象外であることを意味している。





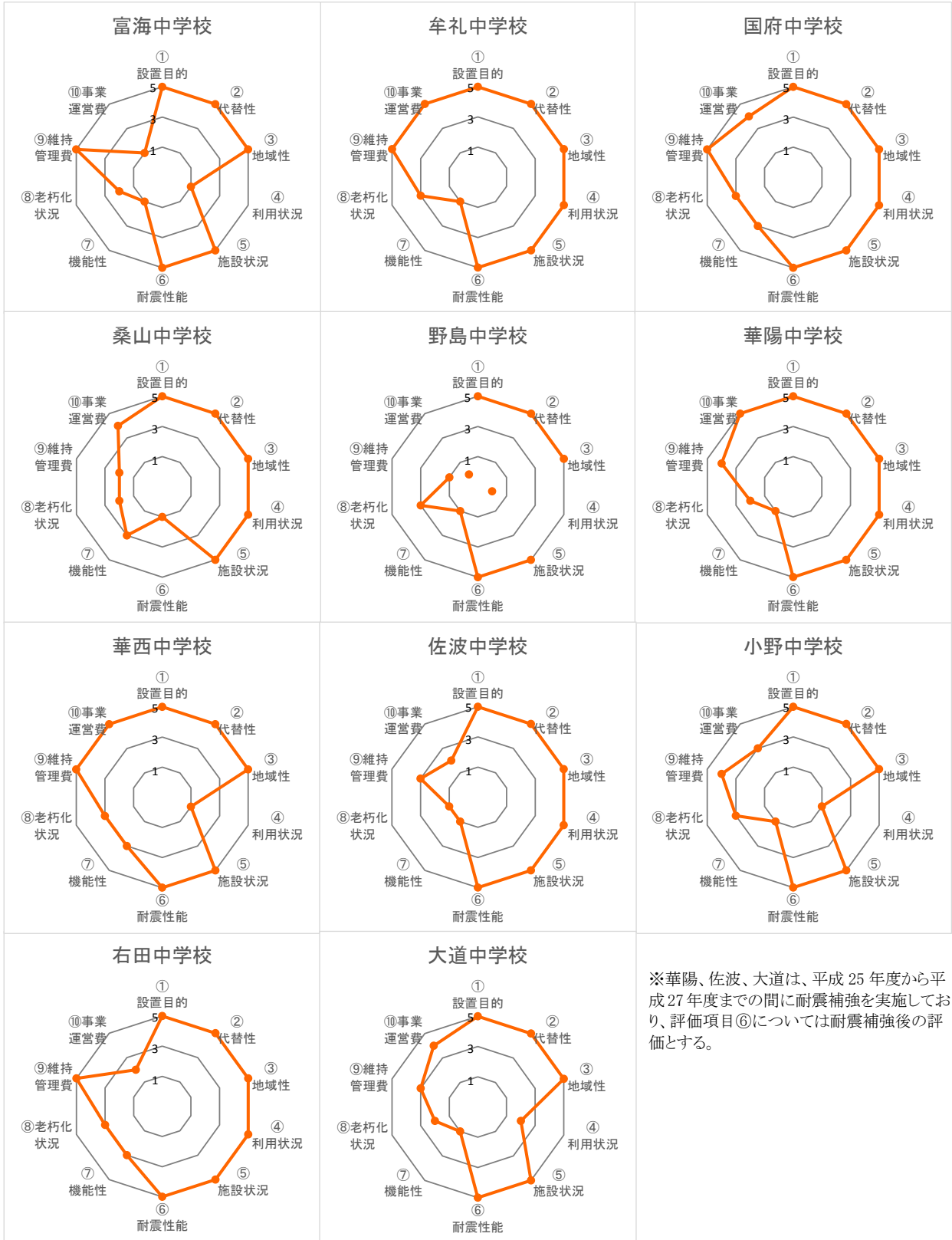
イ 中学校

「学校教育法」で定める義務教育のために設置された施設で、中学校区ごとに設置されています。

区分	評価項目	現状評価
サービス(ソフト)	①設置目的	・当初の設置目的に合致している。
	②代替性 (民間施設を含む)	・利用実態が近似する他の施設はない。
	③地域性	・設置時に想定した利用圏域と合致している。
	④利用状況	・生徒1人当たりの延床面積は、富海が最も大きい値となっており、その他に小野及び華西の値が大きく、相対的に施設の延床面積に対する生徒数が少ない状況である。 ・野島は離島にある中学校であり、生徒数が極端に少ないため、評価対象外とする。
建築物(ハード)	⑤施設状況	・余剰スペースはない。
	⑥耐震性能	・耐震診断は全て実施済みであり、その結果耐震改修が必要と判断された中学校は、現在改築中の桑山を除く全ての中学校で対応済みである。
	⑦機能性 (バリアフリー化状況)	・一部対応している: 国府、桑山(改築中)、華西、右田 ・対応していない: 富海、牟礼、野島、華陽、佐波、小野、大道
	⑧老朽化状況	・建設後41年以上経過: 佐波 ・建設後31年以上経過: 富海、桑山(改築中)、華陽、大道 ・上記以外は築年数30年以下
コスト	⑨維持管理費	・延床面積1㎡当たりの維持管理費の相対比較結果 評価点1: 野島 評価点2: 桑山 上記以外は評価点3以上
	⑩事業運営費	・生徒1人当たりの事業運営費の相対比較結果 評価点1: 富海 評価点2: 佐波、右田 上記以外は評価点3以上 ・野島は離島にある中学校であり、生徒数が極端に少ないため、評価対象外とする。
管理運営状況		・直営による管理運営を行っている。

【レーダーチャート】

1点の枠よりも内側にある点は評価対象外であることを意味している。



ウ その他学校教育系施設

市民利用施設ではないため、評価対象外とします。

c)子育て支援施設

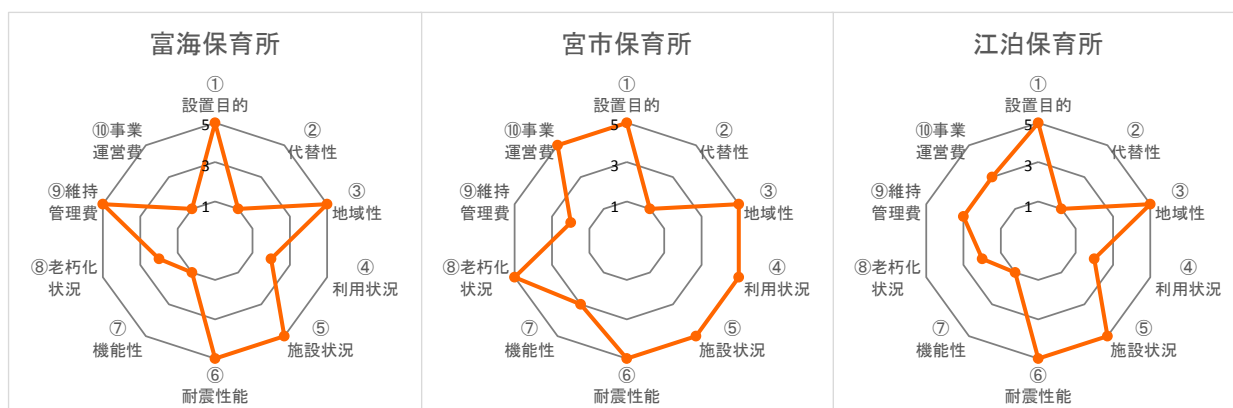
ア 保育所

保護者の就労等により保育を必要とする児童の保育を実施することで、児童の福祉を向上させるとともに、保護者の仕事と家庭の両立を図ることを目的に設置された施設です。

市内の認可保育所は、市が管理する3つの保育所以外に、私立の保育所が19施設あります。

区分	評価項目	現状評価
サービス(ソフト)	①設置目的	・当初の設置目的に合致している。
	②代替性 (民間施設を含む)	・利用実態が近似する他の施設がある。
	③地域性	・設置時に想定した利用圏域と合致している。
	④利用状況	・月平均利用者数(平成22~24年度の3か年平均)は、利用者数の最も多い宮市(定員90人)は96人の利用者がある。富海(定員45人)は28人、江泊(定員60人)は37人で、いずれも定員割れの状況にある。
建築物(ハード)	⑤施設状況	・余剰スペースはない。
	⑥耐震性能	・耐震化対象建物である富海及び江泊の2棟は、耐震診断を実施し、耐震改修が不要と判断された。
	⑦機能性 (バリアフリー化状況)	・一部対応している:宮市 ・対応していない:富海、江泊
	⑧老朽化状況	・宮市は平成23年度に建設された新しい施設であるが、富海及び江泊は、建設後31年以上経過しており、建物の老朽化対策が課題となっている。
コスト	⑨維持管理費	・延床面積1㎡当たりの維持管理費の相対比較結果 評価点2:宮市 富海、江泊は評価点3以上
	⑩事業運営費	・園児1人当たりの事業運営費の相対比較結果 評価点1:富海 宮市、江泊は評価点3以上
管理運営状況		・直営による管理運営を行っている。

【レーダーチャート】



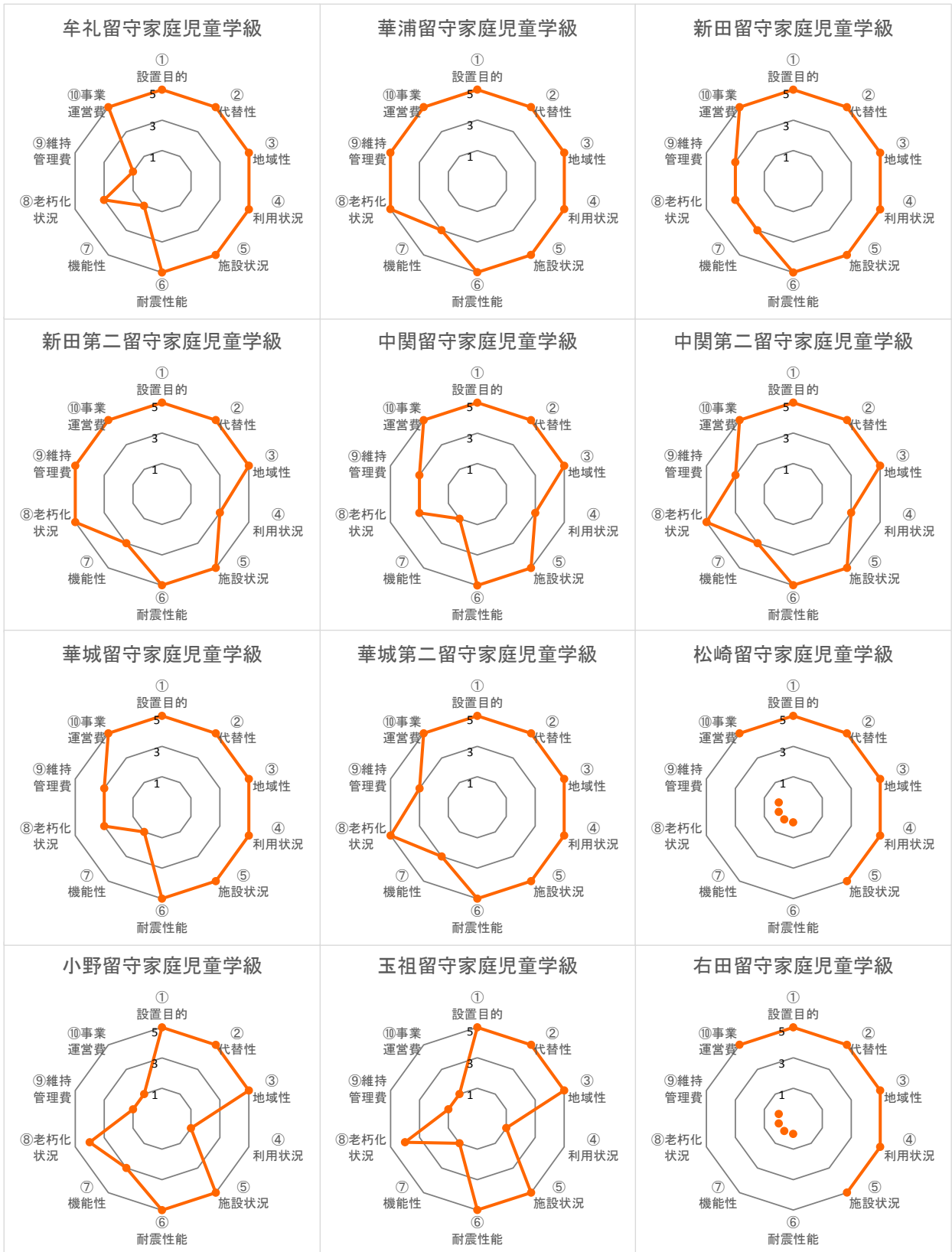
イ 留守家庭児童学級

小学校に就学している児童であって、その保護者が就労等により昼間家庭にいないものに、授業終了後に小学校等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的に設置された施設です。

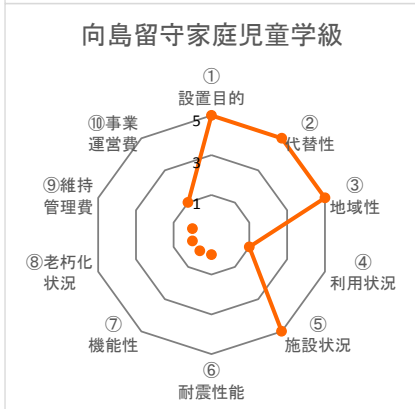
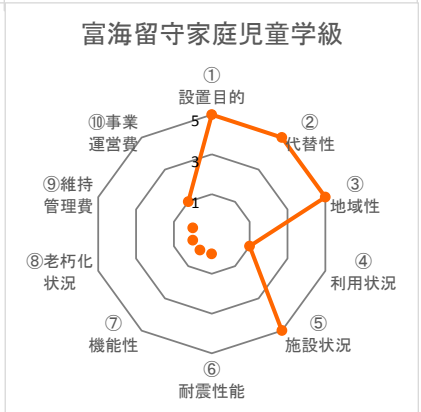
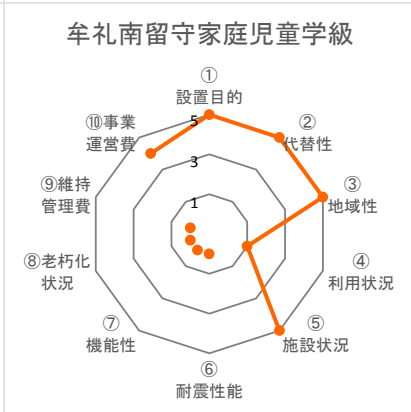
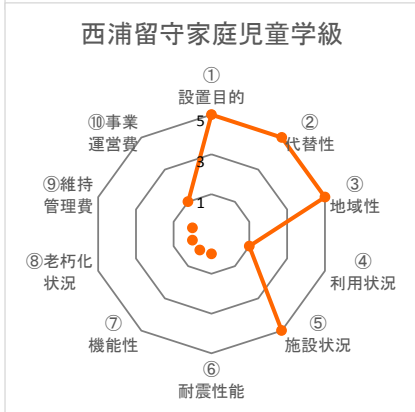
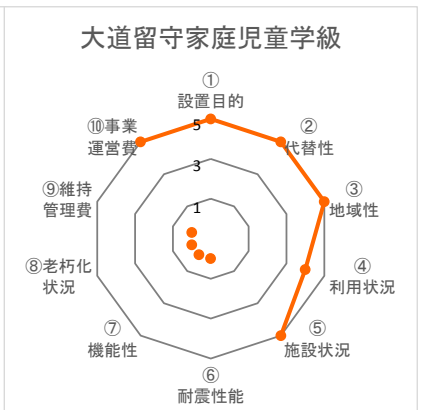
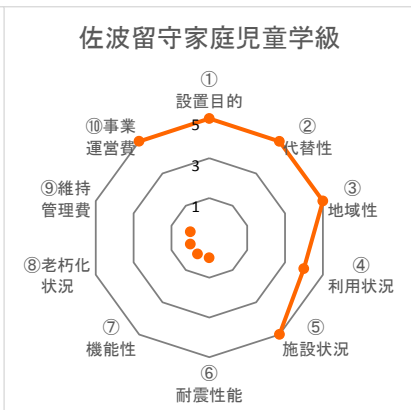
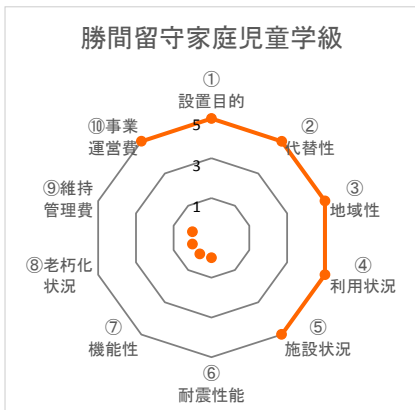
区分	評価項目	現状評価
サービス(ソフト)	①設置目的	・当初の設置目的に合致している。
	②代替性 (民間施設を含む)	・利用実態が近似する他の施設はない。
	③地域性	・設置時に想定した利用圏域と合致している。
	④利用状況	・在籍児童数(平成22~24年度の3か年平均)の相対比較結果 評価点1:小野、西浦、玉祖、牟礼南、富海、向島 上記以外は評価点3以上
建築物(ハード)	⑤施設状況	・余剰スペースはない。
	⑥耐震性能	・松崎、右田、勝間、佐波、大道、西浦、牟礼南、富海、向島は、平成27年度末時点で小学校の校舎内に併設しているため、耐震性能の評価の対象外とする。 ・上記以外の小学校内に別棟として建てられている施設は、耐震改修不要である。
	⑦機能性 (バリアフリー化状況)	・小学校の校舎内に併設している施設は、評価対象外とする。 ・一部対応している:華浦、新田、新田第二、中関第二、華城第二、小野 ・対応していない:牟礼、中関、華城、玉祖
	⑧老朽化状況	・小学校の校舎内に併設している施設は、評価対象外とする。 ・比較的新しい建物が多いものの、全10棟のうち、建設後21年以上経過した建物が4棟(牟礼、新田、中関、華城)ある。 ・鉄骨又は軽量鉄骨造の建物であり、耐用年数が短いことを考慮すると、建物の老朽化対策が課題となることが考えられる。
コスト	⑨維持管理費	・小学校の校舎内に併設している施設は、評価対象外とする。 ・延床面積1㎡当たりの維持管理費の相対比較結果 評価点1:牟礼、小野、玉祖 上記以外は評価点3以上
	⑩事業運営費	・児童1人当たりの事業運営費の相対比較結果 評価点1:小野、玉祖、西浦、富海、向島 上記以外は評価点3以上
管理運営状況		・直営による管理運営を行っている。

【レーダーチャート】

※1点の枠よりも内側にある点は評価対象外であることを意味している。



※松崎、右田は平成27年度に小学校校舎内へ併設されたため、評価項目⑥～⑨については評価対象外とする。



ウ その他子育て支援施設

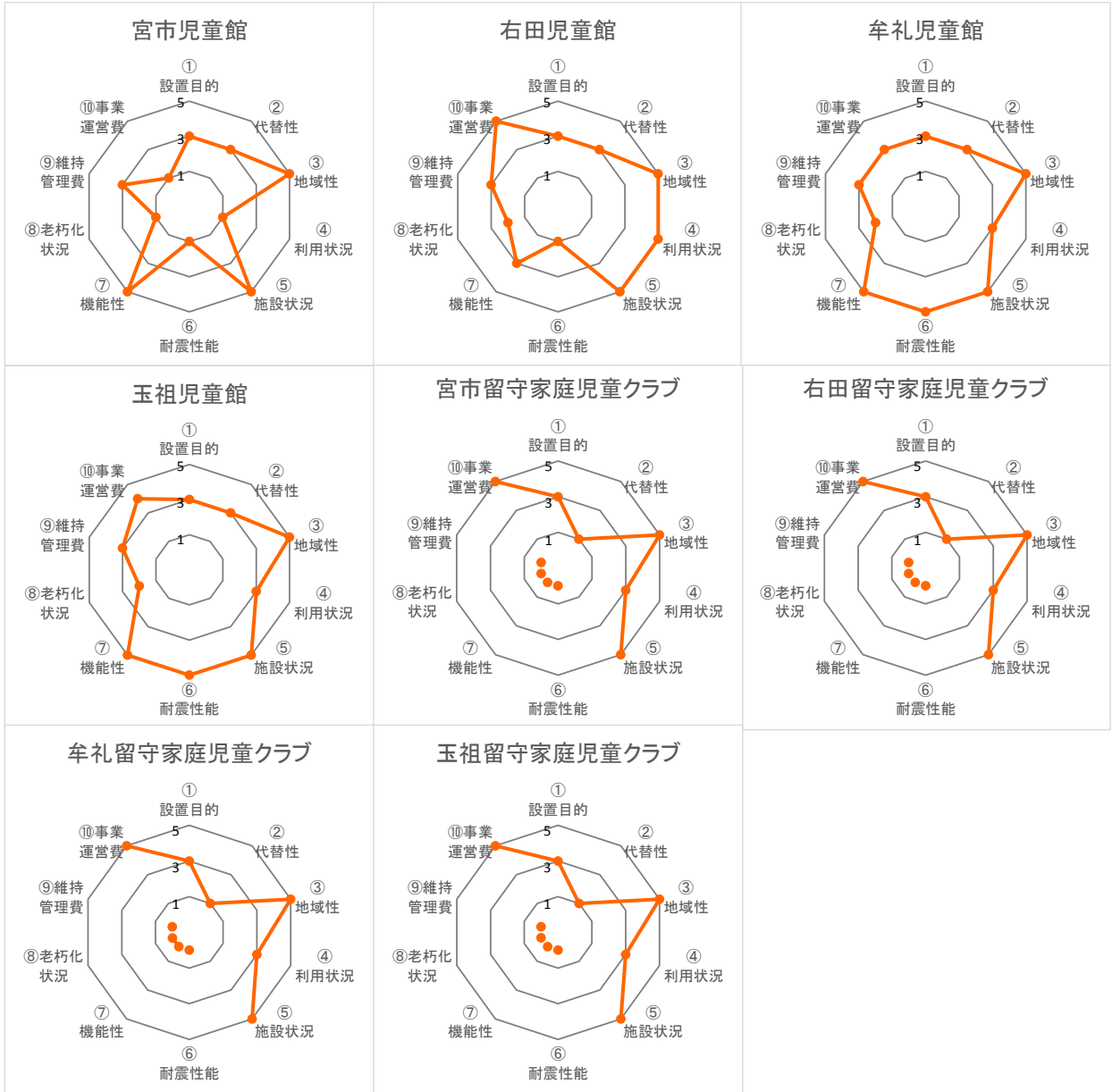
児童館は、児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進するとともに、情操を豊かにすることを目的に設置された施設で、福祉センター（右田、宮市、牟礼、玉祖）に併設されています。

留守家庭児童クラブは、留守家庭児童に必要な保護及び指導を行うとともに、その健全な育成を図ることを目的に設置された施設で、児童館内に設置されています。

区分	評価項目	現状評価
サービスソフト	①設置目的	・児童館及び留守家庭児童クラブは、当初の設置目的に概ね合致している。
	②代替性 (民間施設を含む)	・児童館は、利用実態が近似する他の施設の有無はどちらともいえない。 ・留守家庭児童クラブは、利用実態が近似する施設がある。
	③地域性	・設置時に想定した利用圏域と合致している。
	④利用状況	・児童館の利用者数(平成 22～24 年度の 3 か年平均)は、右田(8,702 人)が最も多く、次いで玉祖(7,614 人)、牟礼(6,269 人)、宮市(5,051 人)となっている。 ・留守家庭児童クラブの在籍児童数(平成 22～24 年度の 3 か年平均)を相対比較すると、大きな差異はみられない。
建築物(ハード)	⑤施設状況	・余剰スペースはない。
	⑥耐震性能	・児童館及び留守家庭児童クラブは、各福祉センター内に併設されている施設であり、評価対象外とする。
	⑦機能性 (バリアフリー化状況)	
	⑧老朽化状況	
コスト	⑨維持管理費	・各児童館の延床面積 1 m ² 当たりの維持管理費に大きな差異はみられない。 ・留守家庭児童クラブの維持管理費は、児童館に併設しているため、評価対象外とする。
	⑩事業運営費	・児童館の利用児童 1 人当たりの事業運営費の相対比較結果 評価点 1: 宮市 宮市以外は評価点 3 以上 ・各留守家庭児童クラブの利用児童 1 人当たりの事業運営費に大きな差異はみられない。
管理運営状況		・直営による管理運営を行っている。

【レーダーチャート】

※1点の枠よりも内側にある点は評価対象外であることを意味している。



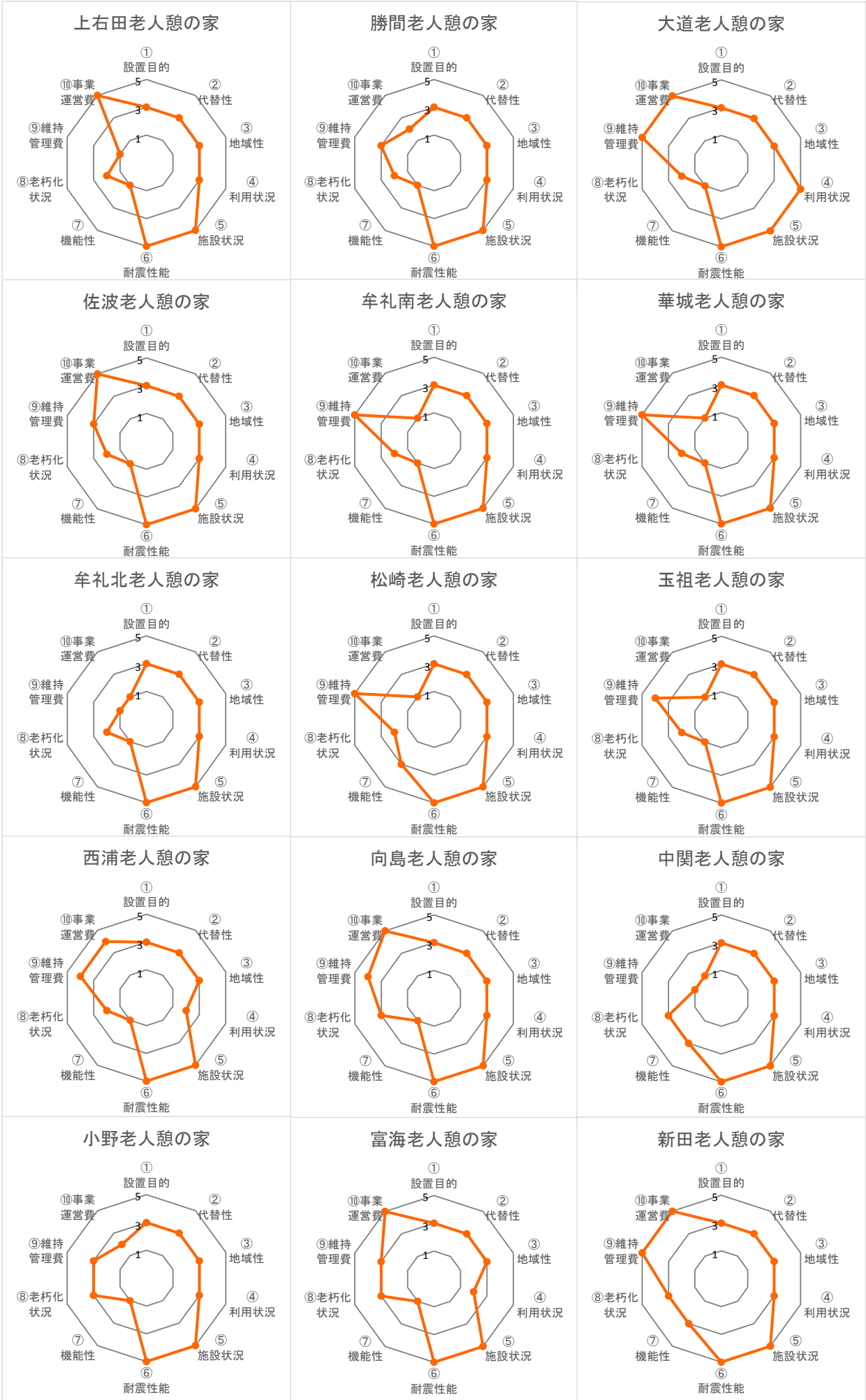
d) 保健・福祉施設

ア 老人憩の家

高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション、社会活動等のための場を提供し、生きがいを高め、健康で明るい生活をしてもらうことを目的に設置された施設です。

区分	評価項目	現状評価
サービス(ソフト)	①設置目的	・当初の設置目的に概ね合致している。
	②代替性 (民間施設を含む)	・利用実態が近似する他の施設の有無はどちらともいえない。
	③地域性	・設置時に想定した利用圏域と概ね合致している。
	④利用状況	・月平均稼働率(平成 22~24 年度の 3 か年平均)は、大道が最も高く 46.1%で、年間平均利用者数は 5,000 人を超えている。 ・一方、稼働率が最も低いのは富海(4.2%)で、年間平均利用者数は 1,000 人以下に留まっている。
建築物(ハード)	⑤施設状況	・余剰スペースはない。
	⑥耐震性能	・耐震化対象建物はない。
	⑦機能性 (バリアフリー化状況)	・一部対応している:松崎、中関、新田 ・対応していない:上右田、勝間、大道、佐波、牟礼南、華城、牟礼北、玉祖、西浦、向島、小野、富海
	⑧老朽化状況	・15 施設のうち建設後 31 年以上経過した施設が 10 施設(上右田、勝間、大道、佐波、牟礼南、華城、牟礼北、松崎、玉祖、西浦)、建設後 21 年以上経過した施設が 5 施設(向島、中関、小野、富海、新田)となっており、建物の老朽化対策が課題となっている。
コスト	⑨維持管理費	・延床面積 1㎡当たりの維持管理費の相対比較結果 評価点 1: 上右田、牟礼北、中関 上記以外は評価点 3 以上
	⑩事業運営費	・利用者 1 人当たりの事業運営費の相対比較結果 評価点 1: 牟礼南、華城、牟礼北、松崎、玉祖、中関 評価点 2: 勝間、小野 上記以外は評価点 3 以上
管理運営状況		・指定管理者による管理運営を行っている。

【レーダーチャート】



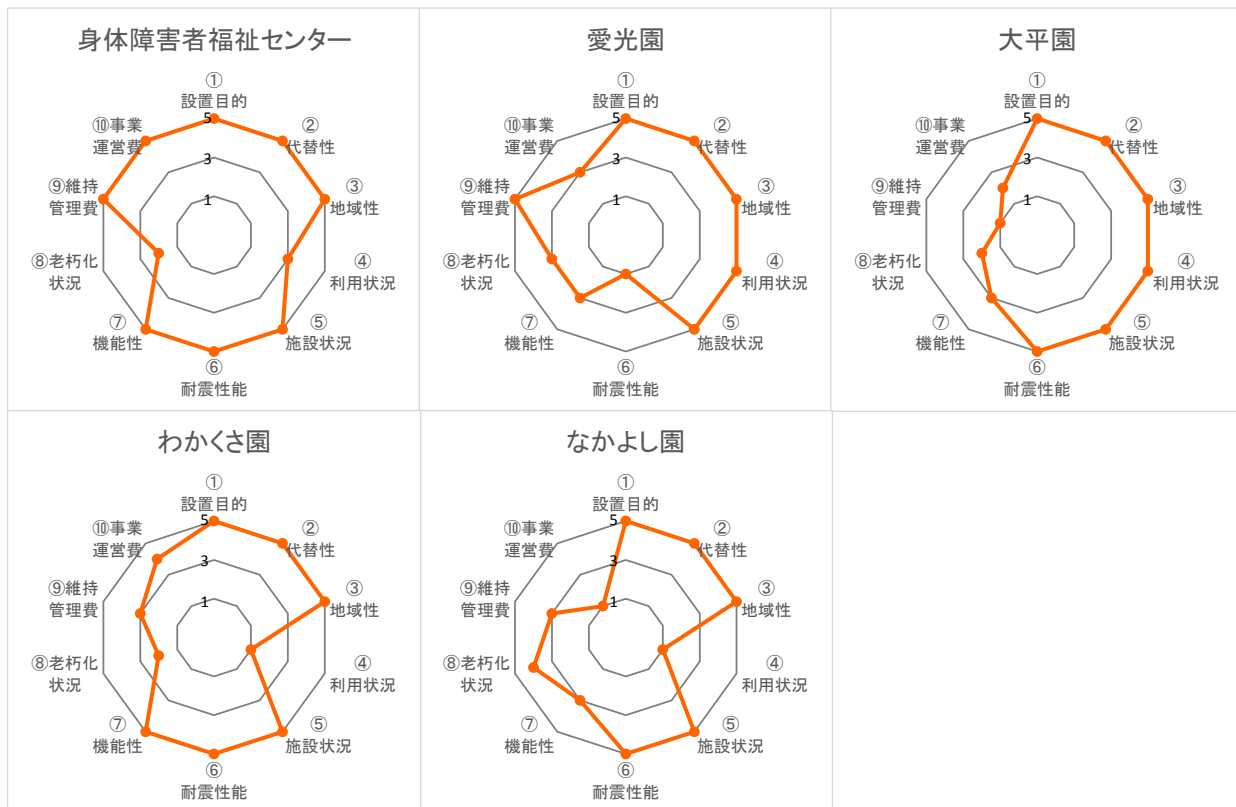
イ 障害者福祉施設

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、**大平園**は障害者支援施設として、**愛光園**は障害者就労支援施設として、**わかくさ園**は障害者生活介護施設として、**身体障害者福祉センター**は地域活動支援センターⅡ型として、福祉の増進を図るために設置された施設です。

なかよし園は、児童福祉法に規定する障害児の福祉を増進するため、児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援を行うことを目的に設置された施設です。

区分	評価項目	現状評価
サービス(ソフト)	①設置目的	・当初の設置目的に合致している。
	②代替性 (民間施設を含む)	・利用実態が近似する他の施設はない。
	③地域性	・設置時に想定した利用圏域と合致している。
	④利用状況	・利用者数の状況(平成 22～24 年度の 3 か年平均)は、大平園(14,143 人)が最も多く、次いで愛光園(12,848 人)となり、最も少ないのがなかよし園(2,071 人)となっている。
建築物(ハード)	⑤施設状況	・余剰スペースはない。
	⑥耐震性能	・耐震化対象建物は 6 棟あり、耐震診断は全ての建物で実施済みであるが、その結果耐震改修が必要と判断したが未実施の建物が愛光園に 1 棟あり、耐震性能不足への対応が課題である。
	⑦機能性 (バリアフリー化状況)	・概ね対応している:身体障害者福祉センター、わかくさ園 ・一部対応している:愛光園、大平園、なかよし園
	⑧老朽化状況	・なかよし園は、平成 7 年度に建設された比較的新しい建物であるが、愛光園は建設後 21 年以上経過し、大平園、わかくさ園、身体障害者福祉センターは建設後 31 年以上経過しており、建物の老朽化対策が課題となると考えられる。
コスト	⑨維持管理費	・延床面積 1㎡当たりの維持管理費の相対比較結果 評価点 1:大平園 上記以外は評価点 3 以上
	⑩事業運営費	・利用者 1 人当たりの事業運営費の相対比較結果 評価点 1:なかよし園 評価点 2:大平園 上記以外は評価点 3 以上
管理運営状況		・指定管理者による管理運営を行っている。

【レーダーチャート】



ウ その他保健・福祉施設

保健センターは、乳幼児・妊産婦の保健指導・健康相談、乳幼児・妊婦の健康診断、不妊治療費助成、食生活改善推進、各種予防接種、がん検診・健康相談・保健指導等のサービスを提供しており、健康を増進するとともに、情操を豊かにすることを目的に設置された施設です。

福祉センターは、住民交流の拠点として、また、福祉の向上と人権啓発活動の推進のために設置された施設です。

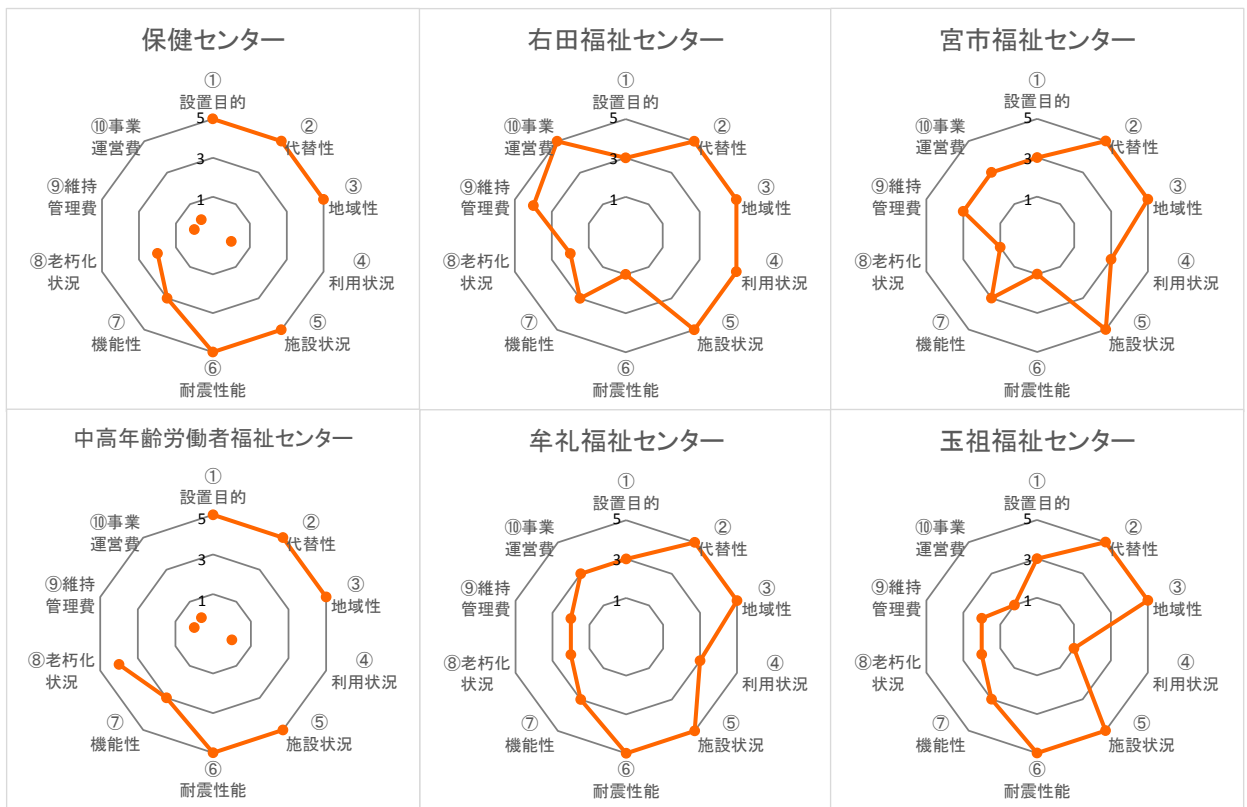
中高年齢労働者福祉センターは、中高年齢労働者の福祉を増進するため、健康づくり、教養の向上等に関する研修会又は講習会等を開催するほか、職業に関する情報を提供することを目的に設置された施設です。

区分	評価項目	現状評価
サービス(ソフト)	①設置目的	・保健センター及び中高年齢労働者福祉センターは、当初の設置目的に合致している。 ・福祉センターは、当初の設置目的に概ね合致している。
	②代替性 (民間施設を含む)	・利用実態が近似する他の施設はない。
	③地域性	・設置時に想定した利用圏域と合致している。
	④利用状況	・保健センター及び中高年齢労働者福祉センターは、比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。 ・福祉センターの来館者数の状況(平成22～24年度の3か年平均)は、右田(11,351人)が最も多く、次いで宮市(7,269人)、牟礼(7,119人)、玉祖(5,845人)となっている。
建築物(ハード)	⑤施設状況	・余剰スペースはない。
	⑥耐震性能	・耐震化対象建物は4棟あり、耐震診断は全ての建物で実施済みであるが、耐震改修が必要な建物が右田福祉センター及び宮市福祉センターに各1棟ずつある。これらの建物については耐震性能不足への対応が課題である。
	⑦機能性 (バリアフリー化状況)	・一部対応している。
	⑧老朽化状況	・中高年齢労働者福祉センターは比較的新しい建物であるが、宮市福祉センターは建設後41年以上経過し、保健センター、右田福祉センター、牟礼福祉センター、玉祖福祉センターは、建設後31年以上経過しており、建物の老朽化対策が課題となると考えられる。

コスト	⑨維持管理費	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター及び中高年齢労働者福祉センターは、比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。 ・福祉センターの延床面積1㎡当たりの維持管理費の相対比較結果 評価点2: 牟礼、玉祖 右田、宮市は評価点3以上
	⑩事業運営費	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター及び中高年齢労働者福祉センターは、比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。 ・福祉センターの利用者1人当たりの事業運営費の相対比較結果 評価点1: 玉祖 上記以外は評価点3以上
管理運営状況		<ul style="list-style-type: none"> ・中高年齢労働者福祉センターは指定管理者による管理運営を行っており、保健センター及び福祉センターは直営による管理運営を行っている。

【レーダーチャート】

※1点の枠よりも内側にある点は評価対象外であることを意味している。



e) 社会教育系施設

ア 図書館、博物館等

防府図書館は、「図書館法」に基づくサービスの提供のために設置された施設であり、図書の貸出しサービス等を行っています。

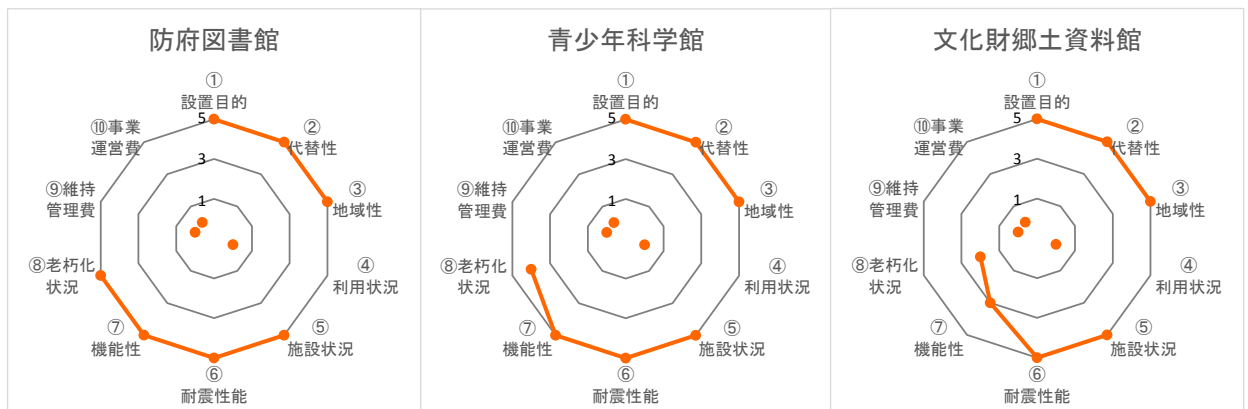
青少年科学館は、市民の科学及び科学技術に関する知識の普及並びに啓発を図るとともに、創造性豊かな青少年を育成することを目的に設置された施設であり、科学系の博物館として、企画展や科学教室の開催、科学に関する調査研究、情報収集等を行っています。

文化財郷土資料館は、本市及びその周辺地域の歴史、民俗、考古学等に関する資料の保存活用を図ることを目的に設置された施設です。

区分	評価項目	現状評価
サービス(ソフト)	①設置目的	・当初の設置目的に合致している。
	②代替性 (民間施設を含む)	・利用実態が近似する他の施設はない。
	③地域性	・設置時に想定した利用圏域と合致している。
	④利用状況	・比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。
建築物(ハード)	⑤施設状況	・余剰スペースはない。
	⑥耐震性能	・文化財郷土資料館は耐震化対象建物であり、耐震診断を実施し、耐震改修が不要と判断された。
	⑦機能性 (バリアフリー化状況)	・概ね対応している:防府図書館、青少年科学館 ・一部対応している:文化財郷土資料館
	⑧老朽化状況	・防府図書館及び青少年科学館は比較的新しい建物であるが、文化財郷土資料館は建設後 31 年以上経過しており、建物の老朽化対策が課題となると考えられる。
コスト	⑨維持管理費	・比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。
	⑩事業運営費	
管理運営状況		・青少年科学館は指定管理者による管理運営を行っており、防府図書館及び文化財郷土資料館は直営による管理運営を行っている。

【レーダーチャート】

※1 点の枠よりも内側にある点は評価対象外であることを意味している。



イ 公民館・学習等供用会館

文化センターは、公民館としての設置目的の他に、各地域の公民館への連絡、公民館相互の連絡調整に関する事業及び個々の公民館で処理することが不適当と認められる事業を実施する機能を持った施設です。

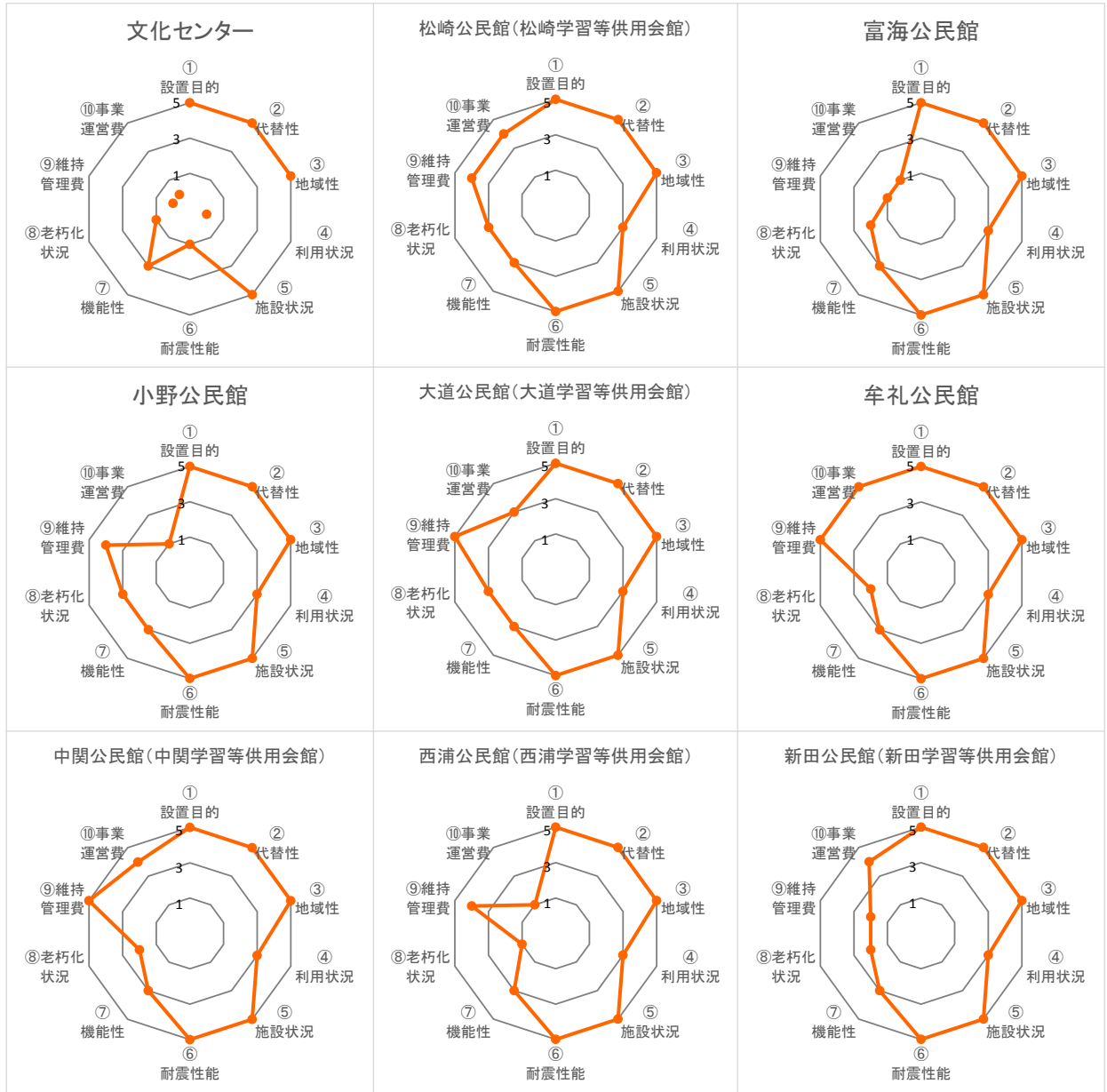
公民館（学習等供用会館）は、地域の住民のために、生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行うことにより住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に貢献することを目的に設置された施設です。

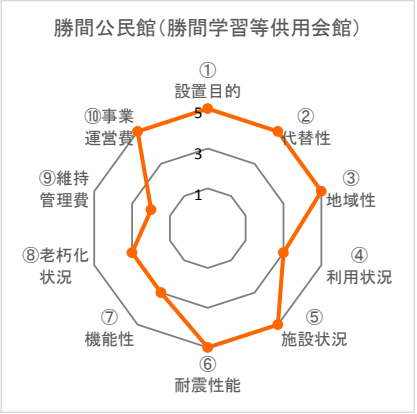
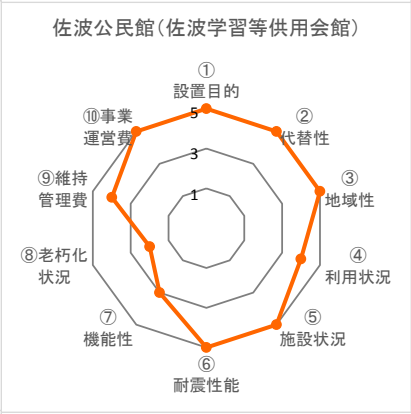
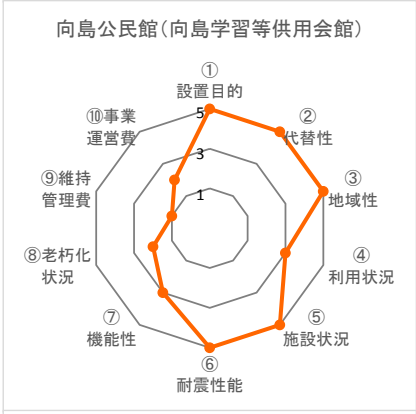
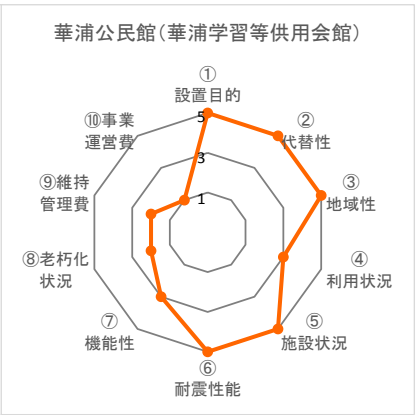
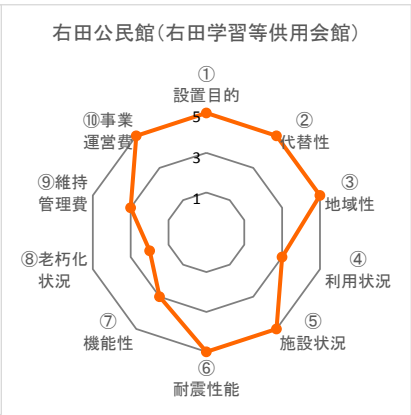
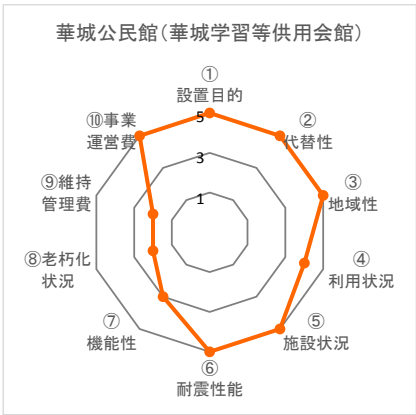
区分	評価項目	現状評価
サービス(ソフト)	①設置目的	・当初の設置目的に概ね合致している。
	②代替性 (民間施設を含む)	・利用実態が近似する他の施設はない。
	③地域性	・設置時に想定した利用圏域と合致している。
	④利用状況	・公民館の平均稼働率(平成 22～24 年度の 3 か年平均)は、野島漁村センター(6.2%)が相対的に低い状況にある。華城(31.0%)、佐波(30.2%)の稼働率が相対的にやや高いものの、その他はほぼ同程度(10～20%台)となっており、全体的に低い状況に留まっている。 ・文化センターは比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。
建築物(ハード)	⑤施設状況	・余剰スペースはない。
	⑥耐震性能	・耐震化対象建物は 9 棟あり、全て耐震診断を実施済みだが、文化センターは耐震性能不足への対応が課題である。
	⑦機能性 (バリアフリー化状況)	・一部対応している
	⑧老朽化状況	・16 施設のうち、建設後 41 年以上経過した施設は文化センター及び西浦、建設後 31 年以上経過した施設は 10 施設(富海、牟礼、中関、新田、華城、右田、華浦、向島、佐波、野島漁村センター)、建設後 21 年以上経過した施設は 4 施設(松崎、小野、大道、勝間)となっている。
コスト	⑨維持管理費	・延床面積 1 m ² 当たりの維持管理費の相対比較結果 評価点1:富海、向島、野島漁村センター 評価点2:新田、華城、華浦、勝間 上記以外は評価点3以上 ・文化センターは比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。

	⑩事業運営費	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者1人当たりの事業運営費の相対比較結果 評価点1:富海、小野、西浦、華浦、野島漁村センター 評価点2:向島 上記以外は評価点3以上 ・文化センターは比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。
管理運営状況		・直営による管理運営を行っている。

【レーダーチャート】

※1点の枠よりも内側にある点は評価対象外であることを意味している。





ウ その他社会教育系施設

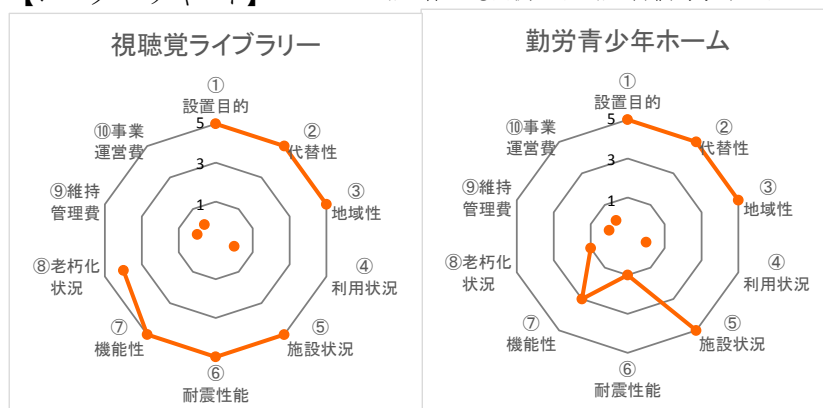
視聴覚ライブラリーは、学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された施設で、視聴覚教材や器材の貸出管理を行っています。

勤労青少年ホームは、勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るために設置された施設であり、講演会、講習会、その他教養講座の開催、生活、職業等の相談及び指導、体育、レクリエーション、グループ活動の推進指導等を行うことを目的に設置された施設です。

区分	評価項目	現状評価
サービス(ソフト)	①設置目的	・当初の設置目的に合致している。
	②代替性 (民間施設を含む)	・利用実態が近似する他の施設はない。
	③地域性	・設置時に想定した利用圏域と合致している。
	④利用状況	・比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。
建築物(ハード)	⑤施設状況	・余剰スペースはない。
	⑥耐震性能	・耐震化対象建物である勤労青少年ホームは、耐震性能不足への対応が課題である。
	⑦機能性 (バリアフリー化状況)	・概ね対応している:視聴覚ライブラリー ・一部対応している:勤労青少年ホーム
	⑧老朽化状況	・視聴覚ライブラリーは比較的新しい建物であるが、勤労青少年ホームは建設後41年以上経過しており、建物の老朽化対策が課題となると考えられる。
コスト	⑨維持管理費	・比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。
	⑩事業運営費	
管理運営状況		・視聴覚ライブラリーは指定管理者による管理運営を行っており、勤労青少年ホームは直営による管理運営を行っている。

【レーダーチャート】

※1点の枠よりも内側にある点は評価対象外であることを意味している。



f) スポーツ・公園施設

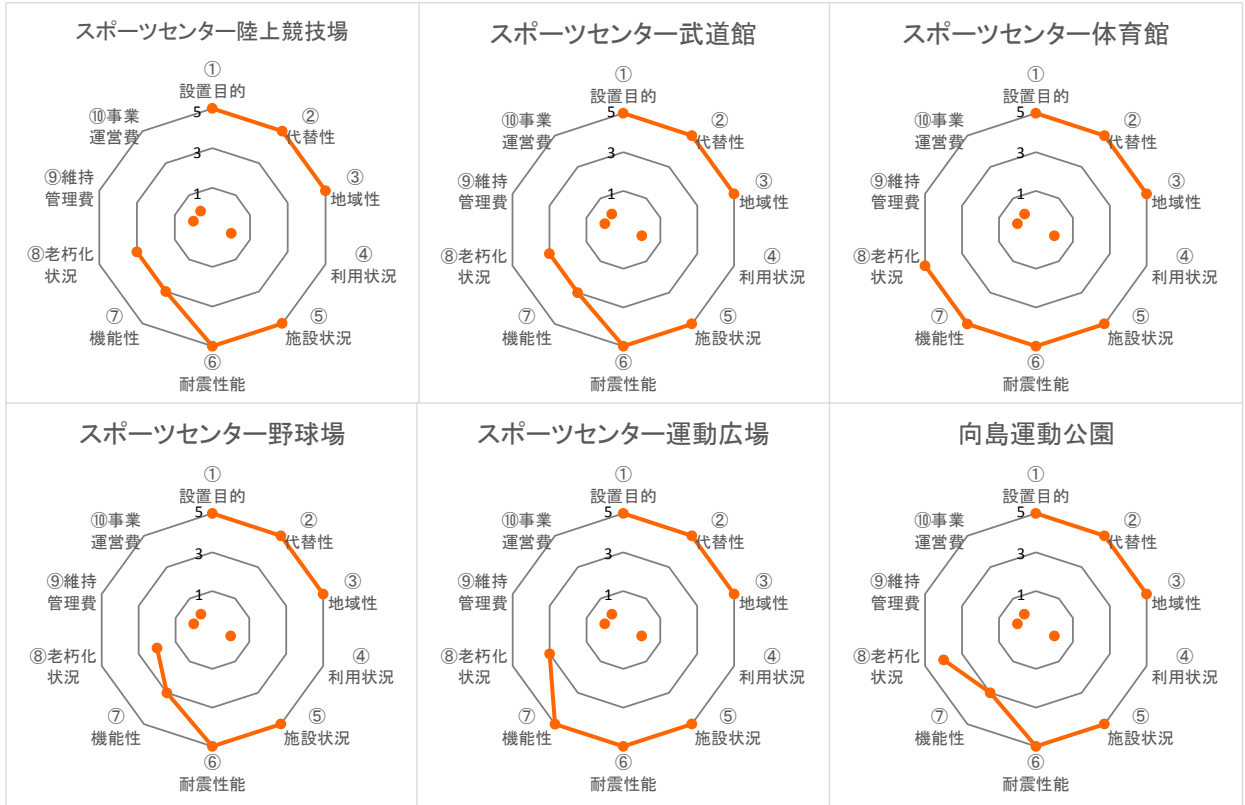
ア スポーツ施設

市民にスポーツ活動等の場を提供することを目的に設置された施設です。(スポーツセンター(陸上競技場、武道館、体育館、野球場、運動広場)、向島運動公園)

区分	評価項目	現状評価
サービス(ソフト)	①設置目的	・当初の設置目的に合致している。
	②代替性 (民間施設を含む)	・利用実態が近似する他の施設はない。
	③地域性	・設置時に想定した利用圏域と合致している。
	④利用状況	・比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。
建築物(ハード)	⑤施設状況	・余剰スペースはない。
	⑥耐震性能	・野球場は耐震化対象建物であり、耐震診断を実施した結果、耐震改修が不要と判断された。
	⑦機能性 (バリアフリー化状況)	・概ね対応している:体育館、運動広場 ・一部対応している:陸上競技場、武道館、野球場、 向島運動公園
	⑧老朽化状況	・陸上競技場、武道館、体育館、運動広場、向島運動公園は、比較的新しい建物であるが、野球場は建設後31年以上経過した施設であり、建物の老朽化対策が課題となっている。
コスト	⑨維持管理費	・比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。
	⑩事業運営費	
管理運営状況		・指定管理者による管理運営を行っている。

【レーダーチャート】

※1点の枠よりも内側にある点は評価対象外であることを意味している。



イ その他スポーツ・公園施設

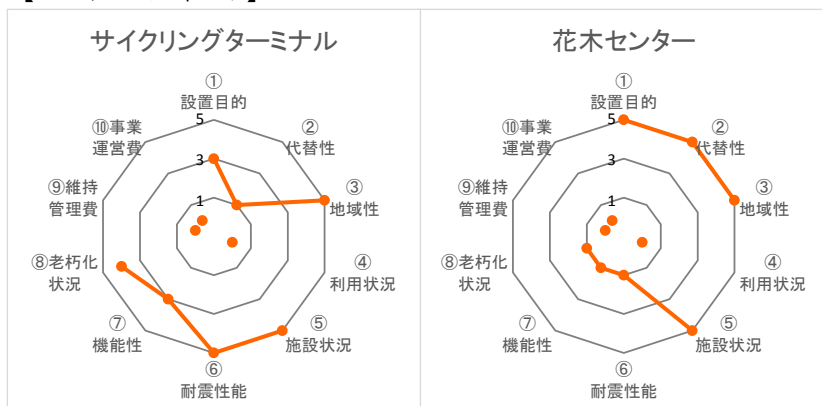
サイクリングターミナルは、自転車を利用する場を提供することにより、青少年の健全育成やスポーツの振興を図るとともに、レクリエーションや研修等の活動のための宿泊施設を貸与することにより、観光の振興を図ることを目的に設置された施設です。

花木センターは、市の緑化推進活動に貢献するための育苗や、公園・緑地維持に関する管理作業を行うことを目的に設置された施設です。

区分	評価項目	現状評価
サービス(ソフト)	①設置目的	・当初の設置目的に概ね合致している。
	②代替性 (民間施設を含む)	・サイクリングターミナルは、利用実態が近似する他の施設がある。 ・花木センターは、利用実態が近似する他の施設はない。
	③地域性	・設置時に想定した利用圏域と合致している。
	④利用状況	・比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。
建築物(ハード)	⑤施設状況	・余剰スペースはない。
	⑥耐震性能	・サイクリングターミナルは耐震化対象建物であり、耐震診断を実施した結果、耐震改修が不要と判断された。 ・花木センターは耐震化対象建物であるが、耐震診断が未実施となっている。
	⑦機能性 (バリアフリー化状況)	・一部対応している:サイクリングターミナル ・対応していない:花木センター
	⑧老朽化状況	・サイクリングターミナルは建設後 31 年以上、花木センターは建設後 41 年以上経過しており、両施設とも建物の老朽化対策が課題となっている。
コスト	⑨維持管理費	・比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。
	⑩事業運営費	
管理運営状況		・サイクリングターミナルは指定管理者による管理運営を行っており、花木センターは直営による管理運営を行っている。

【レーダーチャート】

※1 点の枠よりも内側にある点は評価対象外であることを意味している。



g) 市民文化系施設

ア 文化施設

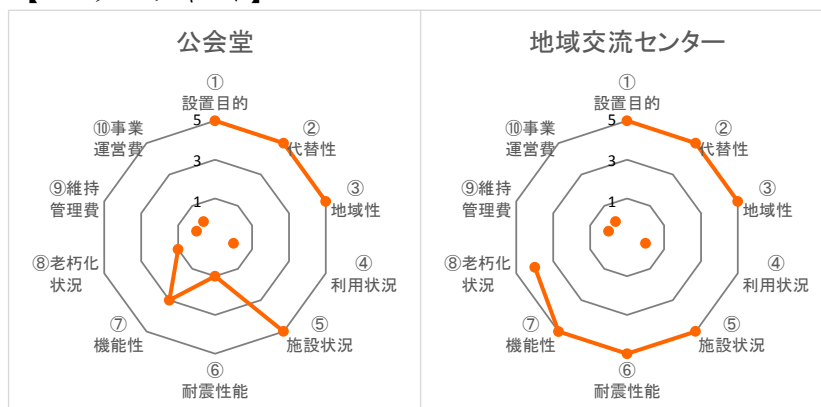
公会堂は、市民の福祉を増進し、生活文化の向上を図るとともに、集会の場を提供することを目的に設置された施設です。

地域交流センターは、人の交流と駅前の賑わいの創出、芸術文化の振興を目的に設置された施設です。

区分	評価項目	現状評価
サービス(ソフト)	①設置目的	・当初の設置目的に合致している。
	②代替性 (民間施設を含む)	・利用実態が近似する他の施設はない。
	③地域性	・設置時に想定した利用圏域と合致している。
	④利用状況	・比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。
建築物(ハード)	⑤施設状況	・余剰スペースはない。
	⑥耐震性能	・耐震化対象建物である公会堂は、耐震性能不足への対応が課題である。
	⑦機能性 (バリアフリー化状況)	・概ね対応している:地域交流センター ・一部対応している:公会堂
	⑧老朽化状況	・地域交流センターは比較的新しい建物であるが、公会堂は建設後41年以上経過しており、建物の老朽化対策が課題となっている。
コスト	⑨維持管理費	・比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。
	⑩事業運営費	
管理運営状況		・指定管理者による管理運営を行っている。

【レーダーチャート】

※1点の枠よりも内側にある点は評価対象外であることを意味している。



イ その他市民文化系施設

会館は、地域住民の学習及び集会の場を提供することを目的に設置された施設です。

地域協働支援センターは、住民の福祉の向上に寄与する市民の活動を総合的に支援し、市民との協働のまちづくり及び地域住民の相互交流を促進していくことにより、地域の賑わいの創出と活性化に寄与することを目的に設置された施設です。

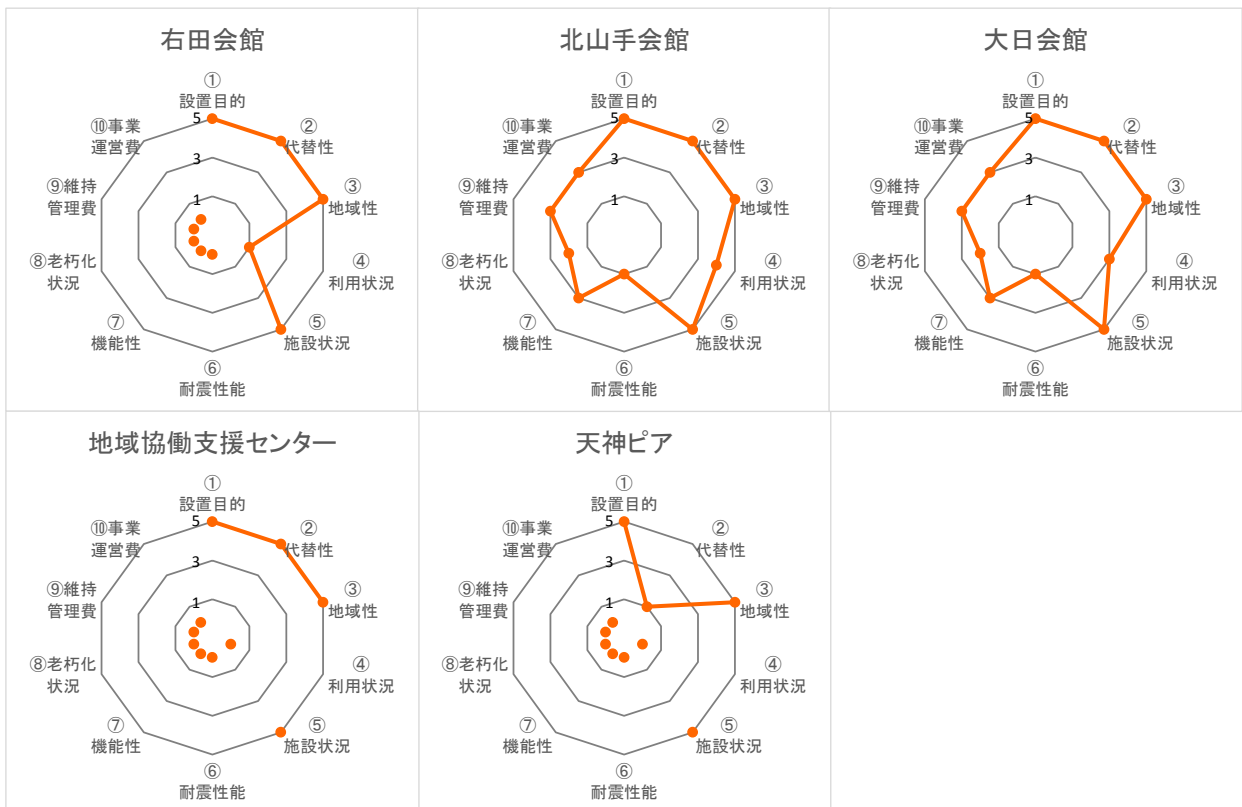
天神ピアは、中心市街地の活性化を図るため、各種コミュニティ活動の場を提供することを目的に設置された施設です。

区分	評価項目	現状評価
サービス(ソフト)	①設置目的	・当初の設置目的に合致している。
	②代替性 (民間施設を含む)	・会館及び地域協働支援センターは、利用実態が近似する他の施設はない。 ・天神ピアは、利用実態が近似する他の施設がある。
	③地域性	・設置時に想定した利用圏域と合致している。
	④利用状況	・会館の年間利用者数(平成 22～24 年度の 3 か年の平均)は、北山手(3,486 人)が最も多く、次いで大日(3,139 人)、右田(2,154 人)となっている。 ・地域協働支援センター及び天神ピアは、比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。
建築物(ハード)	⑤施設状況	・余剰スペースはない。
	⑥耐震性能	・耐震化対象建物である大日会館及び北山手会館は、耐震診断が未実施となっている。 ・右田会館は、右田福祉センターに併設しているため、評価対象外とする。 ・地域協働支援センター及び天神ピアは、民間の建物を賃借しているため、評価対象外とする。
	⑦機能性 (バリアフリー化状況)	・一部対応している:大日会館、北山手会館 ・右田会館、地域協働支援センター、天神ピアは、⑥耐震性能と同様の理由により評価対象外とする。
	⑧老朽化状況	・北山手会館及び大日会館は、建設後 31 年以上経過した施設であり、建物の老朽化対策が課題となっている。 ・右田会館、地域協働支援センター、天神ピアは、⑥耐震性能と同様の理由により評価対象外とする。

コスト	⑨維持管理費	<ul style="list-style-type: none"> ・右田会館は右田福祉センターに併設しているため、評価対象外とする。 ・北山手会館及び大日会館の延床面積1㎡当り維持管理費に大きな差異はみられない。 ・地域協働支援センター及び天神ピアは、それぞれ比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。(事業運営費についても同様)
	⑩事業運営費	<ul style="list-style-type: none"> ・右田会館、地域協働支援センター、天神ピアは上記と同様の理由により、評価対象外とする。 ・北山手会館及び大日会館の利用者当りの事業運営費に大きな差異はみられない。
管理運営状況		<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働支援センターは指定管理者による管理運営を行っており、会館及び天神ピアは直営による管理運営を行っている。

【レーダーチャート】

※1点の枠よりも内側にある点は評価対象外であることを意味している。



h) 住宅施設

市営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、住民生活の安定と社会福祉の増進を図ることを目的に設置された施設です。

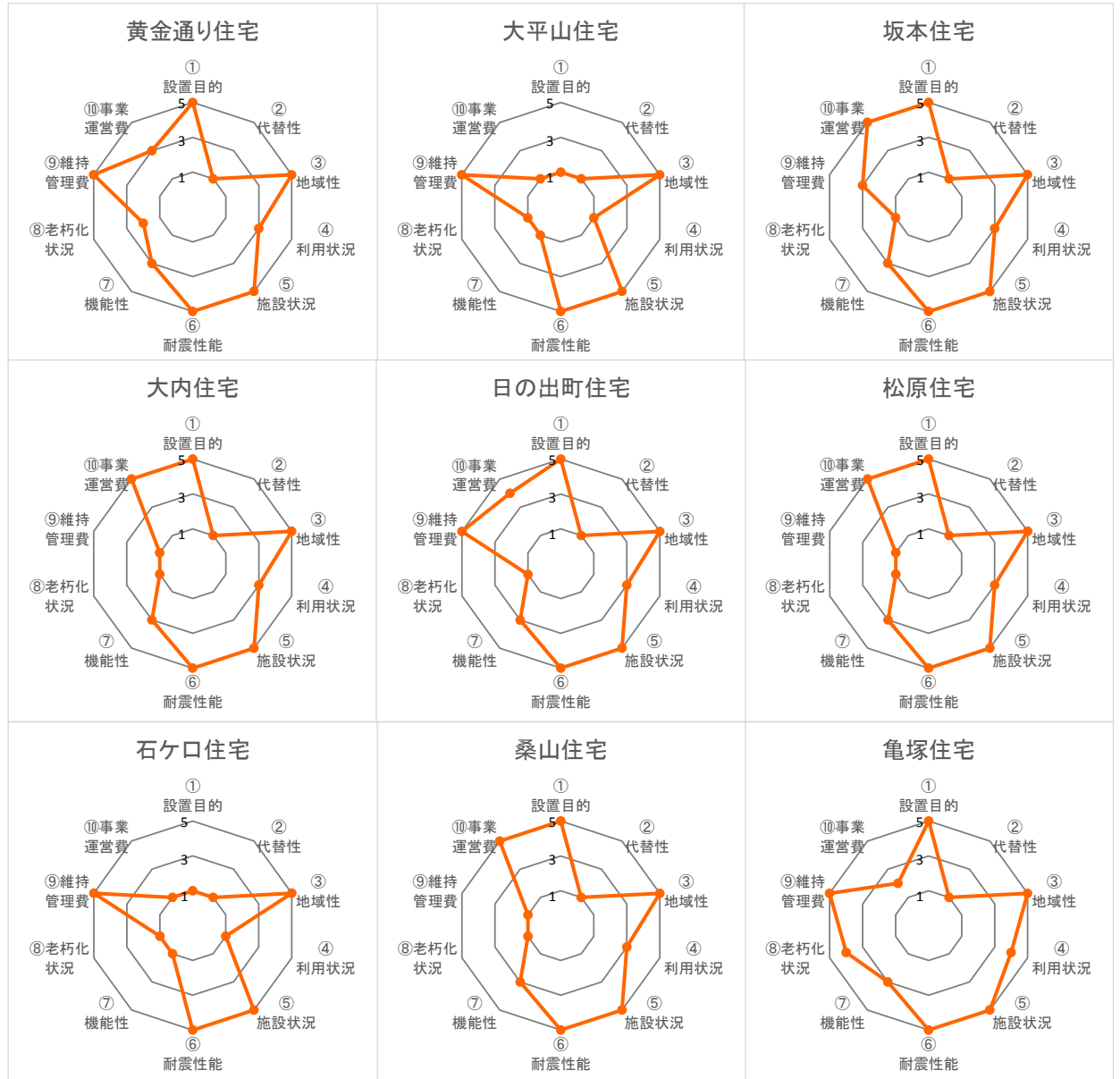
市有住宅は、住宅に困窮しており、市営住宅の入居収入基準を上回る人を対象に、住宅を提供することを目的に設置された施設です。

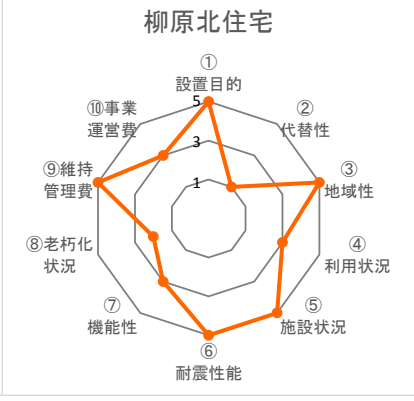
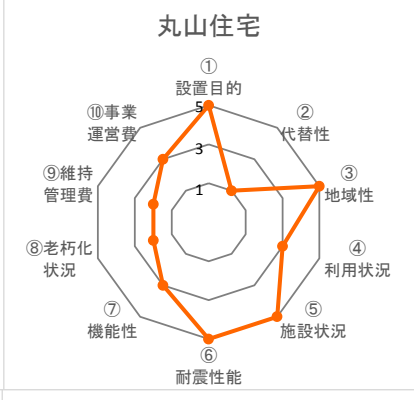
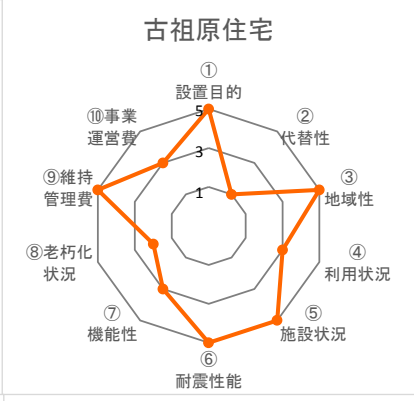
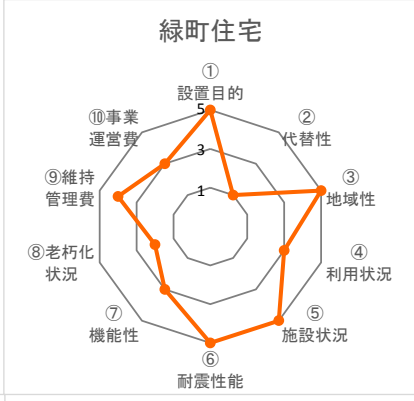
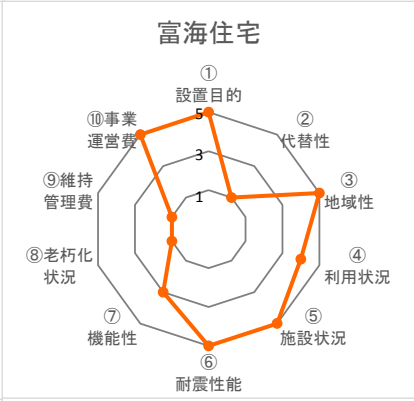
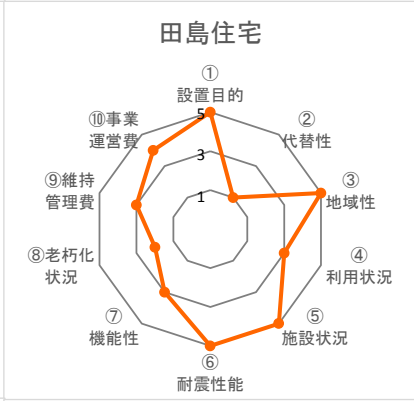
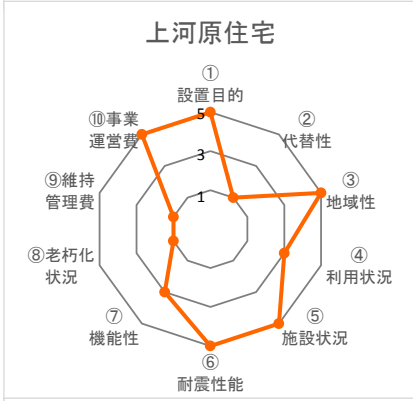
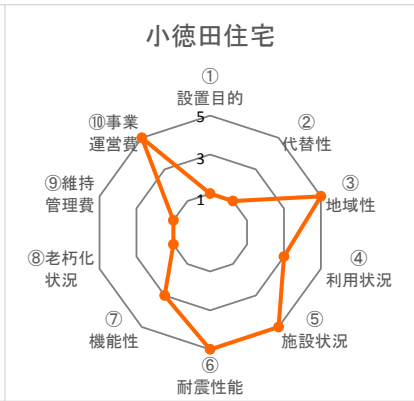
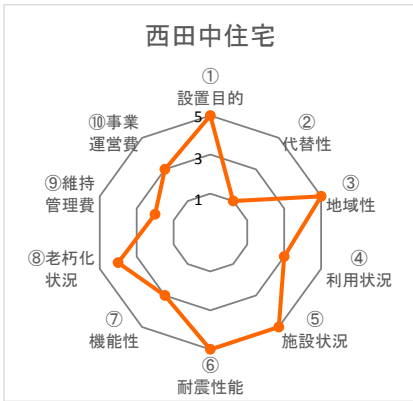
区分	評価項目	現状評価
サービス(ソフト)	①設置目的	・当初の設置目的に合致している。(解体・用途廃止予定の大平山、石ヶ口、小徳田を除く。)
	②代替性 (民間施設を含む)	・利用実態が近似する他の施設がある。
	③地域性	・設置時に想定した利用圏域と合致している。
	④利用状況	・市営住宅の入居率は、80%を超えている。(解体・用途廃止予定の大平山、石ヶ口、小徳田を除く。) ・市有住宅の入居率は、90%を超えている。
建築物(ハード)	⑤施設状況	・賃貸住宅であるため、評価対象外とする。
	⑥耐震性能	・全ての施設について、耐震診断及び耐震改修が不要である。
	⑦機能性 (バリアフリー化状況)	・一部対応している。(解体・用途廃止予定の大平山、石ヶ口、小徳田を除く。)
	⑧老朽化状況	・市営住宅のうち、亀塚及び西田中は比較的新しい建物であるが、建設後 41 年以上経過している施設が 10 施設(大平山、坂本、大内、日の出町、松原、石ヶ口、桑山、小徳田、上河原、富海)、建設後 31 年以上経過している施設が 13 施設(黄金通り、吉敷、田島、佐野、緑町、古祖原、北山手、西石ヶ口、丸山、新橋町、新前町、柳原北、柳原南)、建設後 21 年以上経過している施設が 3 施設(中新田、本村、勝間)となっている。 ・市有住宅は、清水川住宅が建設後 41 年以上、中関住宅が建設後 31 年以上経過している。 ・市営住宅と市有住宅は、どちらとも建物の老朽化対策が課題となっている。
コスト	⑨維持管理費	・市営住宅の延床面積 1 m ² 当たりの維持管理費の相対比較結果 評価点1:大内、松原、桑山、小徳田、吉敷、上河原、富海、勝間 評価点2:西田中、丸山 上記以外は評価点3以上 ・市有住宅の延床面積 1 m ² 当たりの維持管理費を比較すると、中関が評価点1、清水川が評価点5となっている。

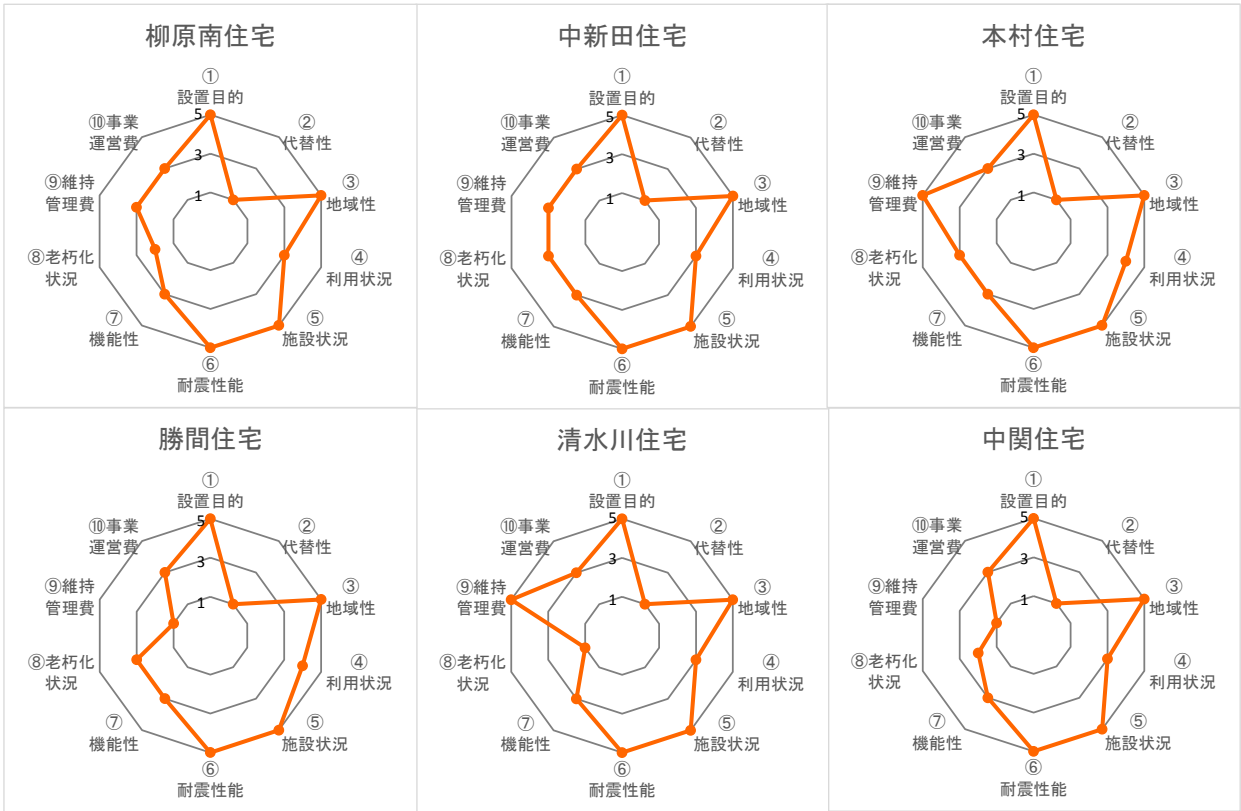
⑩事業運営費		<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の1戸当たりの事業運営費の相対比較結果 評価点1:大平山、石ケ口 評価点2:亀塚 上記以外は評価点3以上 ・市有住宅の1戸当たりの事業運営費に、大きな差異はみられない。
管理運営状況		<ul style="list-style-type: none"> ・直営による管理運営を行っている。

【レーダーチャート】

※1点の枠よりも内側にある点は評価対象外であることを意味している。







i) 医療施設

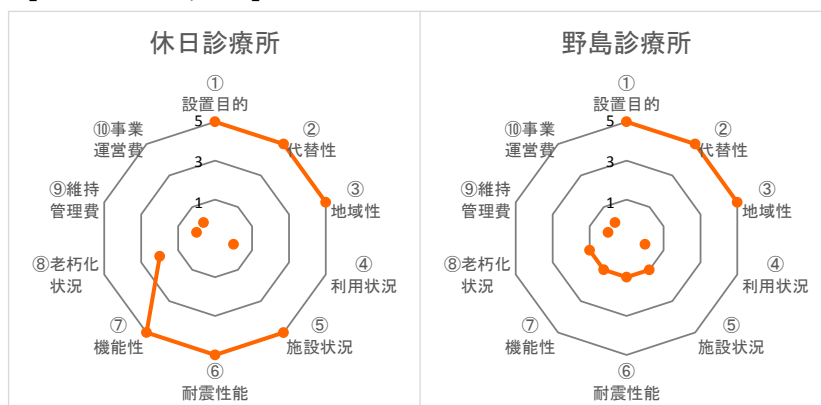
休日診療所は、医療機関の休日等における医療の提供(一次救急)を目的に設置された施設です。

野島診療所は、離島(野島)における医療の提供を目的に設置された施設です。

区分	評価項目	現状評価
サービス(ソフト)	①設置目的	・当初の設置目的に合致している。
	②代替性 (民間施設を含む)	・利用実態が近似する他の施設はない。
	③地域性	・設置時に想定した利用圏域と合致している。
	④利用状況	・比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。
建築物(ハード)	⑤施設状況	・休日診療所は余剰スペースがない。 ・野島診療所は余剰スペースがある。
	⑥耐震性能	・休日診療所は、耐震化対象建物ではない。 ・野島診療所は、耐震化対象建物であるが、耐震診断が未実施となっている。
	⑦機能性 (バリアフリー化状況)	・概ね対応している:休日診療所 ・対応していない:野島診療所
	⑧老朽化状況	・野島診療所は建設後 41 年以上経過し、休日診療所は建設後 31 年以上経過しており、建物の老朽化対策が課題となっている。
コスト	⑨維持管理費	・比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。
	⑩事業運営費	
管理運営状況		・直営による管理運営を行っている。

【レーダーチャート】

※1 点の枠よりも内側にある点は評価対象外であることを意味している。



i) 観光施設

大平山山頂公園は、展望台や遊具等を設置し、住民の福祉の増進を図ることを目的として設置された施設です。

三田尻塩田記念産業公園は、我が国塩業史に重要な役割を果たし、郷土の産業基盤を形成した三田尻塩田(三田尻六ヶ所浜)を顕彰するとともに、遺跡の保存と活用を図ることで郷土の歴史研究及び観光の発展に貢献することを目的として設置された施設です。

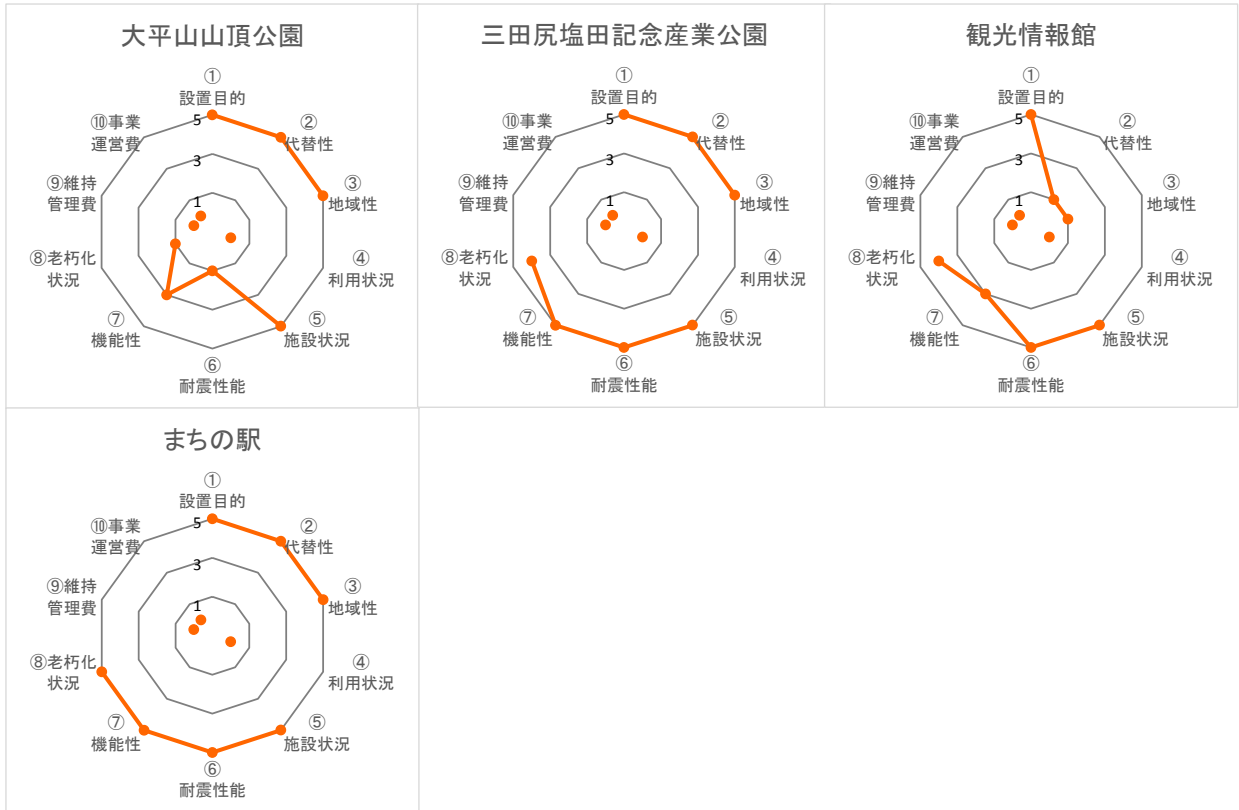
観光情報館は、本市の文化、歴史、自然等の体験と、市民との交流の場を観光旅行者等に提供することにより、観光の振興及び地域の活性化を図ることを目的として設置された施設です。

まちの駅は、市民と観光客との交流及び回遊拠点としての情報の発信を通じて観光の振興を図ることにより地域を活性化させることを目的として設置された施設です。

区分	評価項目	現状評価
サービス(ソフト)	①設置目的	・当初の設置目的に合致している。
	②代替性 (民間施設を含む)	・観光情報館は、利用実態が近似する他の施設がある。 ・その他の施設は、利用実態が近似する他の施設はない。
	③地域性	・観光情報館は、設置時に想定した利用圏域とかい離している。 ・その他の施設は、設置時に想定した利用圏域と合致している。
	④利用状況	・比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。
建築物(ハード)	⑤施設状況	・余剰スペースはない。
	⑥耐震性能	・耐震化対象建物である大平山山頂公園は、耐震性能不足への対応が課題である。 ・三田尻塩田記念産業公園及び観光情報館は、耐震化対象建物ではない。
	⑦機能性 (バリアフリー化状況)	・概ね対応している:三田尻塩田記念産業公園、まちの駅 ・一部対応している:大平山山頂公園、観光情報館
	⑧老朽化状況	・三田尻塩田記念産業公園、観光情報館、まちの駅は比較的新しい建物であるが、大平山山頂公園は建設後41年以上経過しており、建物の老朽化対策が課題となっている。
コスト	⑨維持管理費	・比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。
	⑩事業運営費	
管理運営状況		・三田尻塩田記念産業公園及びまちの駅は指定管理者による管理運営、観光情報館及び大平山山頂公園は直営による管理運営を行っている。

【レーダーチャート】

※1点の枠よりも内側にある点は評価対象外であることを意味している。



j)産業系施設

大平山市民農園は、農業体験の場を提供することを目的として設置された施設です。

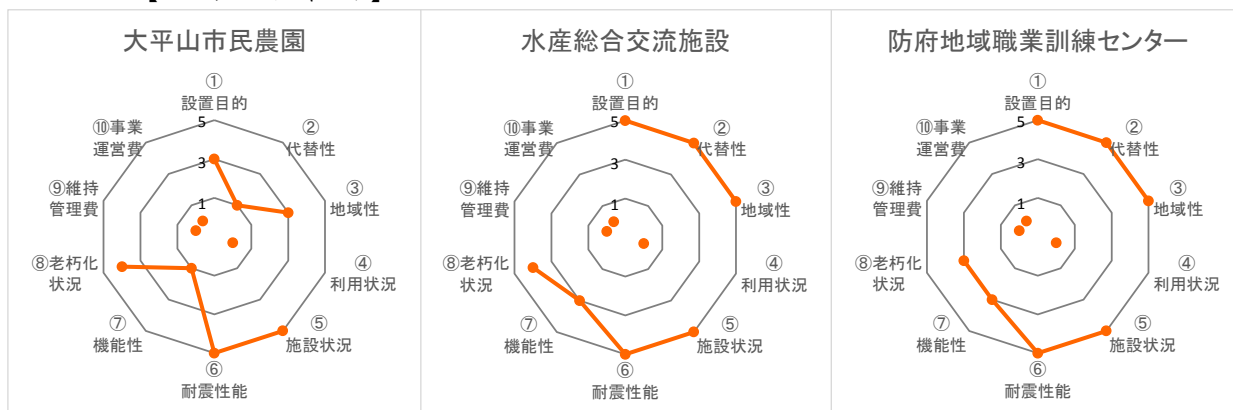
水産総合交流施設は、水産業の振興と地域の活性化を目的として設置された施設です。

防府地域職業訓練センターは、勤労者、求職者等の職業能力の開発及び向上を図るための施設であり、職業訓練、職業能力検定の実施等のための場を提供するほか、職業訓練、職業能力の開発等に関する研修会、講習会等を開催することなどを目的として設置された施設です。

区分	評価項目	現状評価
サービス(ソフト)	①設置目的	・水産総合交流施設及び防府地域職業訓練センターは、当初の設置目的に合致している。 ・大平山市民農園は、当初の設置目的に概ね合致している。
	②代替性 (民間施設を含む)	・大平山市民農園は、利用実態が近似する他の施設がある。 ・その他の施設は、利用実態が近似する他の施設はない。
	③地域性	・大平山市民農園は、設置時に想定した利用圏域と概ね合致している。 ・その他の施設は、設置時に想定した利用圏域と合致している。
	④利用状況	・比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。
建築物(ハード)	⑤施設状況	・余剰スペースはない。
	⑥耐震性能	・耐震化対象建物はない。
	⑦機能性 (バリアフリー化状況)	・一部対応している:水産総合交流施設、 防府地域職業訓練センター ・対応していない:大平山市民農園
	⑧老朽化状況	・大平山市民農園及び水産総合交流施設は、比較的新しい建物であるが、防府地域職業訓練センターは建設後 21 年以上経過している。
コスト	⑨維持管理費	・比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。
	⑩事業運営費	
管理運営状況		・水産総合交流施設及び防府地域職業訓練センターは指定管理者による管理運営、大平山市民農園は直営による管理運営を行っている。

【レーダーチャート】

※1点の枠よりも内側にある点は評価対象外であることを意味している。



k) 資源循環系施設

市民利用施設ではないため、評価対象外とします。

l) その他施設

斎場は、通夜、葬儀、火葬等の一連の葬送行事を行う施設です。

競輪場は、自転車競走を行うことにより、自転車その他の機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化並びに体育事業その他の公益の増進に貢献するとともに、地方財政の健全化を図ることを目的として設置された施設です。

駅前サービスセンターは、防府競輪場の場外車券発売を行うことを目的に設置された施設です。

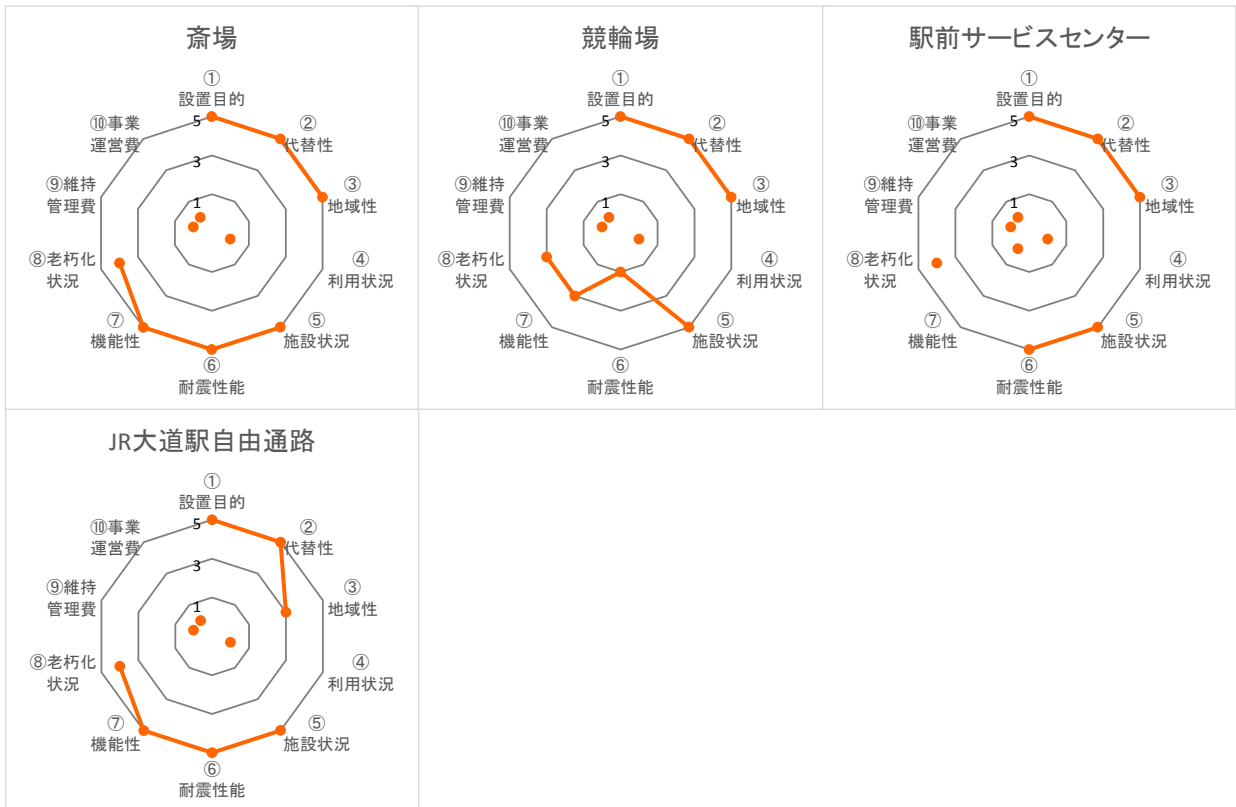
JR大道駅自由通路は、列車利用者の利便性を図り、施設の適正な維持管理を行う施設です。

区分	評価項目	現状評価
サービス(ソフト)	①設置目的	・当初の設置目的に合致している。
	②代替性 (民間施設を含む)	・利用実態が近似する他の施設はない。
	③地域性	・JR 大道駅自由通路は、設置時に想定した利用圏域と概ね合致している。 ・その他の施設は設置時に想定した利用圏域と合致している。
	④利用状況	・比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。
建築物(ハード)	⑤施設状況	・余剰スペースはない。
	⑥耐震性能	・競輪場の建物のうち、耐震化対象建物は6棟あり、耐震診断が未実施の建物が5棟ある。残り1棟は耐震診断の結果、耐震改修は不要と判断された。 ・その他の施設は、耐震化対象建物ではない。
	⑦機能性 (バリアフリー化状況)	・概ね対応している: 斎場、JR 大道駅自由通路 ・一部対応している: 競輪場 ・駅前サービスセンターは、評価対象外とする。

	⑧老朽化状況	・斎場、駅前サービスセンター、JR 大道駅自由通路は比較的新しい建物であるが、競輪場は加重平均で建設後 21 年以上経過している施設であり、建物の老朽化対策が課題となっている。
コスト	⑨維持管理費	・比較対象となる施設がないため、評価対象外とする。
	⑩事業運営費	
管理運営状況		・直営による管理運営を行っている。

【レーダーチャート】

※1 点の枠よりも内側にある点は評価対象外であることを意味している。



(2) 公共施設の分類別(用途別)・地域別の配置状況

本市の公共施設を縦軸を分類(用途)、横軸を地域として模式的に整理したものを図表 10 に示します。分類(用途)と地域の交差する部分に四角で示した施設は、延床面積に比例した大きさで示しており、各地域の施設配置状況を見える化しています。(詳細は 53 ページ上段の凡例参照)

今後、再編計画の具体的検討に活用していくものとします。

図表 10 分類別(用途別)・地域別の公共施設配置状況

分類(用途)		地域					
		牟礼	松崎	佐波	勝間	華浦	新田
行政系施設	庁舎等	牟礼出張所		市庁舎			
	消防施設	消防署東出張所		消防本部庁舎			
学校教育系施設	学校	牟礼小学校 牟礼南小学校 牟礼中学校	松崎小学校 国府中学校	佐波小学校 佐波中学校	勝間小学校	華浦小学校 桑山中学校	新田小学校
	その他学校教育系施設				学校給食センター		
子育て支援施設	保育所	江泊保育所		宮市保育所			
	幼児・児童施設	牟礼留守家庭児童学級 牟礼南留守家庭児童学級 牟礼児童館・留守家庭児童クラブ	松崎留守家庭児童学級 ファミリーサポートセンター	佐波留守家庭児童学級 宮市児童館・留守家庭児童クラブ	勝間留守家庭児童学級	華浦留守家庭児童学級	新田留守家庭児童学級 新田第二留守家庭児童学級
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	牟礼南老人憩の家 牟礼北老人憩の家	松崎老人憩の家	佐波老人憩の家	勝間老人憩の家		新田老人憩の家
	障害者福祉施設	愛光園 大平園 なかよし園				身体障害者福祉センター わかき園	
	その他保健・福祉施設	牟礼福祉センター		宮市福祉センター 中高年齢労働者福祉センター(サンライフ防府)		保健センター	
社会教育系施設	図書館・博物館等		防府図書館			青少年科学館(ソラール) 文化財郷土資料館	
	公民館・学習等供用会館	牟礼公民館	松崎公民館・学習等供用会館 文化センター	佐波公民館・学習等供用会館	勝間公民館・学習等供用会館	華浦公民館・学習等供用会館	新田公民館・学習等供用会館
	その他社会教育系施設		勤労青少年ホーム			視聴覚ライブラリー 海洋民俗資料収蔵庫	
スポーツ・公園施設	スポーツ・レクリエーション施設		サイクリングターミナル				体育館(ソルトアリーナ防府) 陸上競技場 武道館 野球場 運動広場 プール
	その他スポーツ・公園施設	花木センター					
市民文化系施設	文化施設		地域交流センター(アスピラート) 公会堂				
	その他市民文化系施設		地域協働支援センター 天神ピア				
住宅施設	坂本住宅 大平山住宅 大内住宅	緑町住宅		日の出町住宅 古祖原住宅 新橋町住宅	亀塚住宅 勝間住宅	松原住宅 石ケ口住宅 三田尻本町住宅 西石ケ口住宅 桑山住宅	西田中住宅 中新田住宅
医療施設						休日診療所	
観光施設	大平山索道及び観光施設 大平山山頂公園	観光情報館(コア銀座) まちの駅(うめてらす)					
産業系施設	大内ライスセンター				水産総合交流施設(潮彩市場防府)		
資源循環系施設							クリーンセンター
その他施設			駅前サービスセンター 競輪場				

凡例



破線表記は同一の建物に設置されている異なる分類(用途)の施設

■ 同じ分類(用途)の施設が同一の建物に設置されている施設

□ 1,000㎡以下

・1,000㎡～10,000㎡の施設の延床面積は正方形の大きさに比例

*対象施設・・・広く市民が利用する施設に加え、施設の延床面積が概ね200㎡以上の施設(平成27年3月31日時点)

野島	向島	中間	華城	西浦	右田	富海	小野	大道
野島出張所	向島出張所	中間出張所	華城出張所	西浦出張所	右田出張所	富海出張所	小野出張所	大道出張所
				消防署南出張所				
野島小学校	向島小学校	中間小学校	華城小学校	西浦小学校	右田小学校 玉祖小学校	富海小学校	小野小学校	大道小学校
野島中学校		華陽中学校		華西中学校	右田中学校	富海中学校	小野中学校	大道中学校
野島教員住宅							小野学校給食 共同調理場	
						富海保育所		
	向島留守家庭 児童学級	中間留守家庭 児童学級 中間第二留守家庭 児童学級	華城留守家庭 児童学級 華城第二留守家庭 児童学級	西浦留守家庭 児童学級	右田留守家庭 児童学級 玉祖留守家庭 児童学級 右田児童館・ 留守家庭児童クラブ 玉祖児童館・ 留守家庭児童クラブ	富海留守家庭 児童学級	小野留守家庭 児童学級	大道留守家庭 児童学級
	向島 老人憩の家	中間 老人憩の家	華城 老人憩の家	西浦 老人憩の家	上石田 老人憩の家 玉祖 老人憩の家	富海 老人憩の家	小野 老人憩の家	大道 老人憩の家
					右田福祉センター 玉祖福祉センター			
野島漁村 センター	向島公民館・ 学習等供用会館	中間公民館・ 学習等供用会館	華城公民館・ 学習等供用会館	西浦公民館・ 学習等供用会館	右田公民館・ 学習等供用会館	富海公民館	小野公民館	大道公民館・ 学習等供用会館
	向島運動公園							
		北山手会館			右田会館 大日会館			
	本村住宅	新前町 住宅 田島住宅 北山手住宅 中間住宅	清水川住宅 柳原南住宅 柳原北住宅 小徳田住宅	黄金通り住宅 丸山住宅	吉敷住宅 上河原住宅 佐野住宅	富海住宅		
野島診療所								
		三田尻塩田 記念産業公園						
		防府地域 職業訓練センター	青果物地方 卸売市場		育苗センター 右田 ライスセンター		大平山 市民農園 大平山牧野	
		一般廃棄物 最終処分場						
					斎場(悠久苑) と畜場			JR大道駅 自由通路

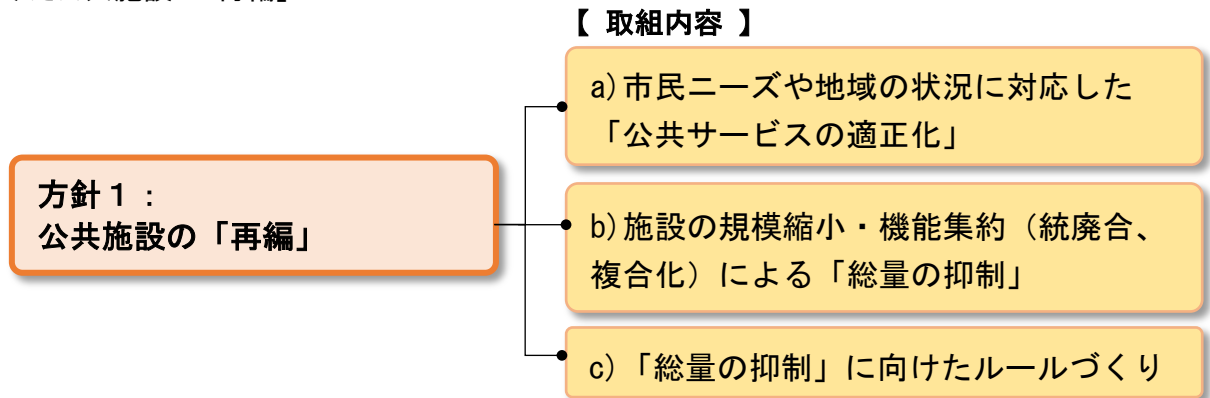
4 公共施設の再編の指針

(1) 公共施設マネジメント基本方針と公共施設再編計画との関係

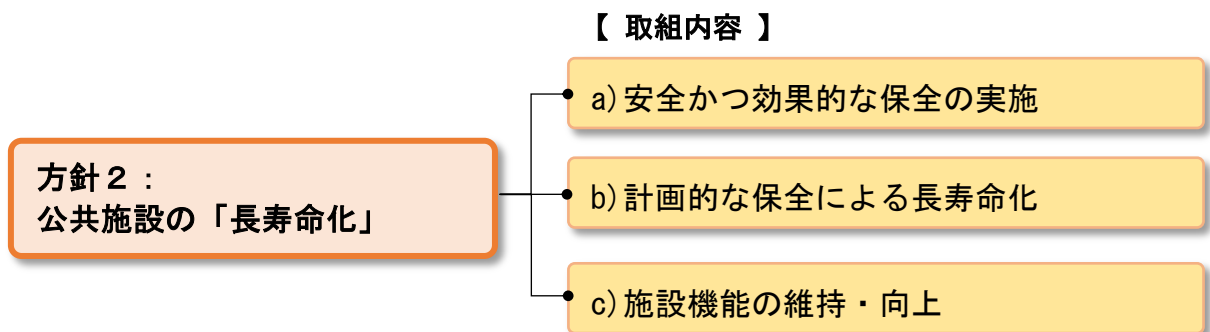
① 公共施設マネジメント基本方針(これまでの取組)

本市の公共施設を取り巻く課題を踏まえ、今後、公共施設マネジメントを推進していくための基本方針と取組内容を定めました。

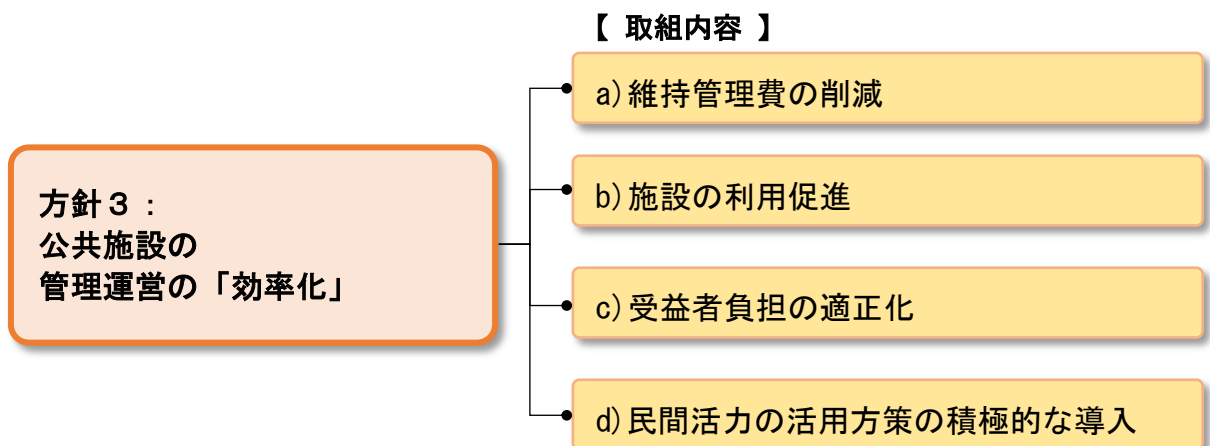
方針1 社会情勢・市民ニーズの変化や財政状況に対応した持続可能な公共サービスの提供に向けた公共施設の「再編」



方針2 安全性や経済性を重視した計画的かつ適切な施設保全による公共施設の「長寿命化」



方針3 民間活力の活用や市民参画による公共施設の管理運営の「効率化」



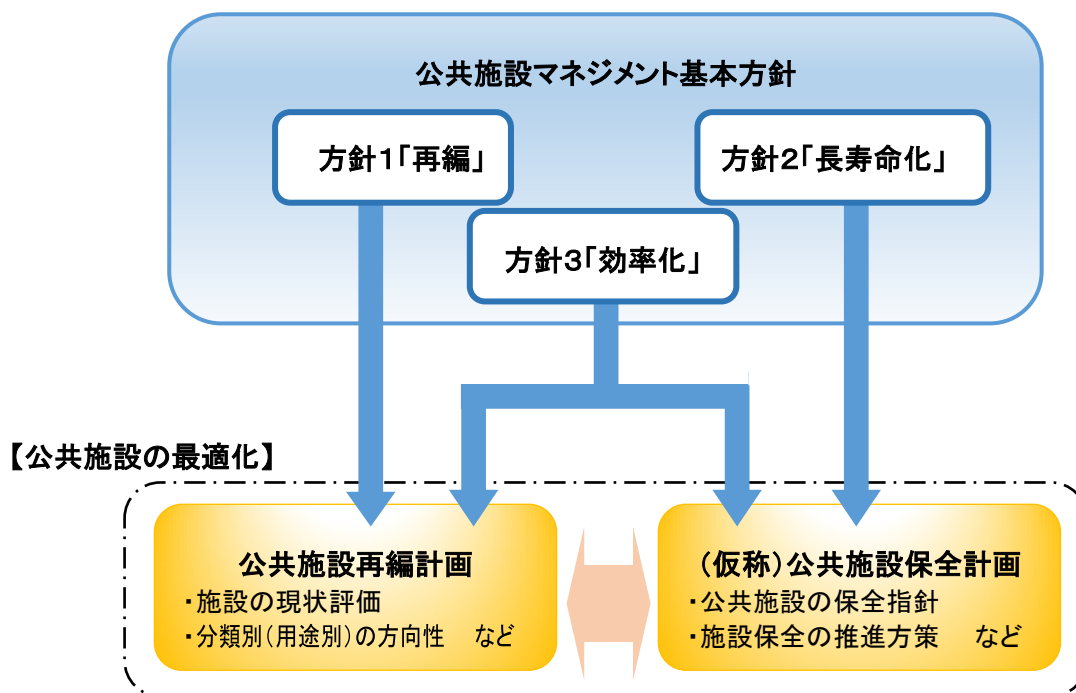
②公共施設マネジメントの体系

公共施設マネジメント基本方針に沿って、「公共施設再編計画」及び「(仮称)公共施設保全計画」を定めていきます。

方針1「再編」については「公共施設再編計画」において、方針2「長寿命化」については「(仮称)公共施設保全計画」において取り組んでいくことになります。

方針3「効率化」については、双方の取組内容に関わるため、それぞれの計画において対応する内容を整理します。

図表 12 公共施設マネジメントの体系



(2) 取組方策

公共施設マネジメント基本方針で策定した「取組内容」について、本計画で可能な限り具体化し、「取組方策」としてまとめました。

方針1：社会情勢・市民ニーズの変化や財政状況に対応した持続可能な公共サービスの提供に向けて、公共施設の「再編」を推進します。

a) 市民ニーズや地域の状況に対応した「公共サービスの適正化」

取組方策①：公共サービスの現状把握

- ・公共施設に対する市民ニーズや地域の状況に対応した適正な施設になっているかの検証を行っていく必要があります。
- ・公共施設の当初の設置目的と現状がそぐわない状況になっていないか、利用状況が良くない施設がみられないか、あるいは同様の機能を有する施設が同一地域や近接地域にないかなど、まず現状を把握します。

取組方策②：地域に対応した公共サービスの見直し

- ・人口や財政規模に見合った公共サービスが提供できるように、地域ごとの人口・特性を分析し、その結果によっては現状の公共サービスを停止し、施設を他の用途に変更して活用していくなどの公共サービスの見直しを行います。

取組方策③：市民との情報共有

- ・公共施設をよく利用する市民や団体をはじめ、納税者としての市民の声も反映させるため、検討段階での資料の公表や説明会等を通じて市民との情報共有を図ります。

b) 施設の規模縮小・機能集約(統廃合、複合化)による「総量の抑制」

取組方策①：施設機能の集約化の検討

- ・利用状況に見合った施設規模の縮小、複数の施設の同様な機能の統廃合、既存施設の余剰スペースの活用による複合化等、総量の抑制に繋がる施設機能の集約化の可能性を長期的な視点に立って検討します。
- ・施設機能を集約することで、ロビー、通路、設備等の共用化による施設規模の縮小や維持管理業務の一括発注による効率化等が期待できることから、維持管理費等の縮減を図ります。

取組方策②：施設の有効活用による市民サービスの向上

- ・市民サービスや施設利用の観点から、一か所で複数のサービスが利用できる複合化によって、利便性の向上や施設利用者間の交流等が期待できることから、相乗効果が発揮できる組合せの検討を進めます。

取組方策③：公有地の売却等による資産活用

- ・統廃合等によって閉鎖する施設は、まず他の用途としての利用の可能性を検討し、その結果行政目的で利用する見込みがなく、売却に支障がないと判断できれば、建物としての利用価値の有無により、賃貸や建物付売却、あるいは解体後の土地貸付や売却を行います。

c) 「総量の抑制」に向けたルールづくり

取組方策①：施設総量の抑制につながる方策検討の原則化

- ・ 公共施設の総量は、原則として、現在の保有水準以下で維持することを目標とします。
そのため、施設整備に際しては、その必要性の確認として、他の公共施設の余剰スペースや民間施設の活用等の可能性について検討します。
- ・ 施設整備に際しては、長期的な視点に立って、施設総量の抑制につながる以下のような検討を行うことを原則とします。
 - 適正規模の検討(利用者数等に応じたダウンサイジングの可能性検討)
 - 施設の多機能化による規模縮小(施設の複合化の可能性検討)
 - 近隣施設との複合化(長期的視点に立った可能性検討)
 - 同一機能施設による統合化(施設の統廃合の可能性検討)
 - 民間活力の活用(民間建物の賃借の可能性検討) など

取組方策②：施設の有効活用方策の原則化

- ・ 施設整備に際しては、今後の市民ニーズの動向を見極め、施設に対する需要の変動が予想されるか否かの検討を予め行い、変動が予想される場合は、耐用年数の期間内に用途変更することを当初から想定することで、計画的な保全による長寿命化の推進と併せて、新たな施設整備の抑制を図ります。

取組方策③：ライフサイクルコストの縮減に配慮した施設整備の推進

- ・ 施設整備に際しては初期投資のみならず、ライフサイクルコストに着目した検討を原則とします。ライフサイクルコストに占める初期投資(建設費)の割合は、全体の10～30%程度に過ぎないとされている点を踏まえると、そのコストの縮減が有効な方策であると認識できることから、その方策の検討に取り組みます。

方針2：公共施設の長寿命化 ⇒「(仮称)公共施設保全計画」に記載予定

方針3：民間活力の活用や市民参画により、公共施設の管理運営の「効率化」を推進します。

a) 維持管理費の削減 ⇒「(仮称)公共施設保全計画」に記載予定

b) 施設の利用促進

取組方策：利便性の向上

- ・ 施設の利用促進に向けて、各施設において提供するサービスの対象圏域や地域特性を踏まえた利用促進方策について検討します。

具体的には、利用促進方策として以下のような方策が考えられます。

- 利用制限の緩和(施設本来の目的の使用に支障のない範囲での制限の緩和)
- 利用環境の整備(開館日や開館時間の見直し等)
- 利用手続の簡素化(ICTの活用等)
- 施設情報の提供(ホームページ、Eメールの活用による空き情報の提供等)

c) 受益者負担の適正化

取組方策 : 受益者負担の適正化

- ・ 施設の目的や利用状況等を踏まえて、利用する者と利用しない者との間で負担の公平性を確保するような施設の使用料の設定や減免制度の見直しなど、受益者負担の適正化を検討します。

d) 民間活力の活用方策の積極的な導入

取組方策① : 公民連携による維持管理の推進

- ・ 民間が効果的かつ効率的に担うことのできるサービスは、積極的に民間に委ねていくこととし、公民連携(PPP)の積極的な推進を図っていきます。
- ・ 既存施設の管理運営については、指定管理者制度の利用の拡充を図るとともに、施設そのものを民間へ移管することも視野に入れた検討を進めます。
- ・ 施設整備に際しては、これまでのように公共が整備し、公共が運営するいわゆる公設公営によるものだけでなく、民間のノウハウを活用した公民連携の事業手法の導入の可能性についても検討することを原則とします。具体的な手法としては、PFI事業や公設民営(DBO方式)[※]等が考えられます。

取組方策② : 市民協働のまちづくりの検討

- ・ 公民館等の市民がよく利用する施設については、長期的な視点に立った地域のあり方を市民と共に考え、地域住民による施設管理が可能かつ適切な場合には、公共施設が設置されている地域の団体を対象とした指定管理者制度の導入又は施設の移管の可能性について検討を進めます。

※PFI事業は、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営を民間資金等を活用して行う手法であり、民間のノウハウを活用した質の高い、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を期待できます。また、設計・建設・維持管理・運営費用を事業期間中に事業者を支払うため、財政支出の平準化も図ることができます。一方、DBO方式は、公共が資金調達を行い、施設の設計・建設・運営を包括的に民間に委託する手法です。

(3) 施設再編の考え方

少子高齢化や厳しい財政状況を踏まえると、現状の規模のまま公共施設を維持し続けることは、極めて困難な状況です。今後は、限られた財源の中で、多様化する市民ニーズ・地域特性に応じた公共サービスをいかにして維持・向上していくかを検討し、施設再編を図っていく必要があります。

本市では、この現実を踏まえ、公共施設を建物(ハード)としてではなく、機能(ソフト)として捉え、その機能を重視した再編(集約化)を目指すものとします。

この考え方は、施設維持を優先するものではなく、機能維持を優先的に考えることであり、施設の老朽化への対応として直ちに施設を更新するのではなく、施設の統廃合による機能維持、他施設にある余剰スペースや民間活力の活用による機能維持を行うことなどを意味します。

市の根幹的な機能を担っている行政系施設(市庁舎や消防施設等)、学校教育系施設(小学校や中学校等)は、今後とも維持すべき施設と位置づけられることから、これらの施設は、市全体あるいは各地域の核となる施設として、保有し続けることを前提に再編の検討を進めるものとします。

施設の複合化や統合化を推進することで、利便性の向上や1つの施設を多様な市民が利用することによる世代間交流の創出、施設の稼働率が上がることによる運営の効率化、共用部の面積が削減されることによる施設保有面積の縮減(維持修繕コストの削減)等の効果が期待できます。なお、施設再編を検討するに当たり、これらの効果がより期待できる地域においては、その地域内での組合せを優先的に進めるものとします。

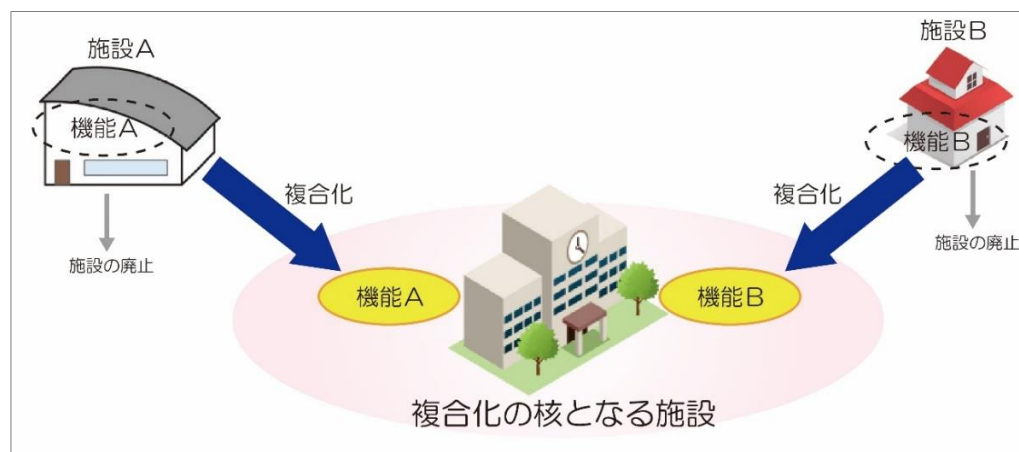
- * 複合化…異なる機能をもつ既存の施設をまとめ、それぞれの機能を有した一体の複合施設とすること。
- * 統合化…同じ機能をもつ既存の施設をまとめ、一体の施設とすること。

(4) 施設再編のイメージ

以下に公共施設の再編イメージを図示します。

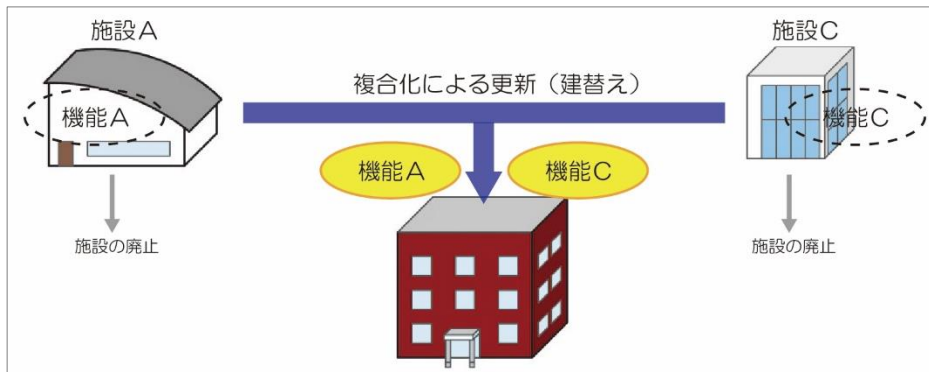
① 核となる施設への複合化

施設(施設Aや施設B)が更新時期を迎える場合等において、その施設と異なる機能を持つ地域の核となる施設に余剰スペースがある場合は、そのスペースに更新時期を迎えた施設の機能を持たせることによる施設の複合化を検討します。



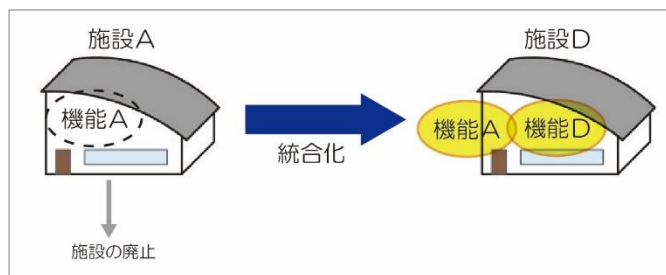
② 複合施設としての更新(建替え)

複数の施設(施設Aと施設C)が同時期に更新時期を迎える場合において、その複数の機能を有する施設(複合施設)として、更新(建替え)などを検討します。



③ 同一・類似機能を持つ施設の統合化

同一又は類似した機能を持つ施設が複数(施設Aと施設D)あり、その一方の施設(施設A)の稼働率が低い場合等において、他方の施設(施設D)に統合化を行い、機能が移転した施設(施設A)は、基本的に施設の廃止を検討します。



(5) 分類別(用途別)の施設の方向性

公共施設白書や現状評価結果等を踏まえ、分類別(用途別)の今後の大きな方向性を以下に整理します。

① 行政系施設

a) 市庁舎

対象施設	市庁舎(1~5号館、議会棟等)
現状・課題等	・ほとんどの建物が建設後35年以上経過しており、耐震性能不足への対応及び老朽化対策が課題である。
用途分類別の施設の方向性	・築後経過年数や劣化状況等を踏まえて、現在進めている市庁舎の更新(建替え)に向けた検討を更に進めるものとする。その際、民間活力の活用の可能性を検討することとする。

b) 出張所

対象施設	出張所(牟礼、向島、中関、華城、西浦、右田、野島、富海、小野、大道)
現状・課題等	・各地域の公民館(漁村センターを含む。)内に設置している施設であり、全部で10施設ある。
用途分類別の施設の方向性	・公民館等との併設施設である点を踏まえて、地域の核(拠点)の一つである小学校をはじめとする地域施設*の余剰スペースがある場合には、そのスペースを活用した複合化の可能性等、地域施設としてのあり方の検討を進めるものとする。 ・マイナンバー制度の導入による行政手続の簡略化に伴い、施設のあり方について検討を進めるものとする。

* 地域施設…市内の地域ごとに設置されている施設(学区ごとに設置されている小学校、中学校も含む。)を総称して地域施設として定義

c) 消防施設

対象施設	消防本部庁舎(消防本部、消防署)、消防署南出張所、消防署東出張所
現状・課題等	・消防署南出張所(平成3年度建設)、消防署東出張所(昭和54年度建設)は、建物の老朽化対策が課題である。
用途分類別の施設の方向性	・市民の安全安心の確保のために必要不可欠な施設であり、継続保有を前提に築後経過年数や劣化状況を踏まえて、計画的な保全を進め、必要に応じて大規模修繕等を検討するものとする。

※消防本部庁舎(消防本部、消防署)

住民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、これらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行う市消防活動拠点施設

※消防署南出張所、消防署東出張所

消防署の管轄区域内に設置した消防署の出張所

② 学校教育系施設

a) 小学校

対象施設	小学校（富海、牟礼、牟礼南、勝間、松崎、華浦、新田、野島、向島、中関、西浦、華城、佐波、小野、右田、玉祖、大道）
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none">・小学校は17校あり、児童1人当たりの延床面積を比較するとばらつきがみられ、児童数が減少してきている学校がある。・現在、耐震診断の結果を踏まえて、校舎等の耐震改修及び改築を順次進めている。建物の築年数を勘案すると、耐震性能不足への対応及び老朽化対策が課題である。
用途分類別の施設の方向性	<ul style="list-style-type: none">・今後も施設保有を前提に、これまで進めてきた「防府市立学校施設耐震化推進計画（平成20～30年度）」に基づく耐震改修及び校舎等改築を進めるものとする。・校舎等の改築を行う場合は、児童数の動向を見据えて、規模の見直しや、小中一貫校又は公民館等の地域施設との複合化等の可能性の検討を進めるものとする。・当面、現状施設を継続保有する場合は、小学校を含む地域における公共施設のあり方の検討を進め、余剰スペースがある場合は、地域の核（拠点）となる施設として他の施設との複合化の可能性の検討を進めるものとする。・地域での防災の拠点（避難所）となる屋内運動場の計画的な保全の検討を進めるものとする。・学校施設の中でも、稼働率の低いプールについては、児童数の状況に応じて近隣学校との共用や民間施設の活用の可能性の検討を進めるものとする。

b) 中学校

対象施設	中学校（富海、牟礼、国府、桑山、野島、華陽、華西、佐波、小野、右田、大道）
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校は 11 校あり、生徒 1 人当たりの延床面積を比較するとばらつきがみられ、生徒数が減少してきている学校がある。 ・建物の築年数を勘案すると、老朽化対策が課題である。
用途分類別の施設の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も施設保有を前提に、これまで進めてきた「防府市立学校施設耐震化推進計画（平成 20～30 年度）」に基づく改修を進めるものとする。 ・校舎等の改築を行う場合は、生徒数の動向を見据えて規模の見直しや、小中一貫校又は公民館等の地域施設との複合化等の可能性の検討を進めるものとする。 ・当面、現状施設を継続保有する場合は、中学校を含む地域における公共施設のあり方の検討を進め、余剰スペースがある場合は、地域の核（拠点）となる施設として他の施設との複合化の可能性の検討を進めるものとする。 ・地域での防災の拠点（避難所）となる屋内運動場については、計画的な保全の検討を進めるものとする。 ・学校施設の中でも、稼働率の低いプールについては、生徒数の状況に応じて近隣学校との共用や民間施設の活用の可能性の検討を進めるものとする。

c) その他学校教育系施設

対象施設	学校給食センター、小野学校給食共同調理場、野島教員住宅
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・野島教員住宅は、建設後 47 年経過（昭和 43 年度建設）し、建物の耐震診断の早期実施及び老朽化対策が課題である。
用途分類別の施設の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・築後経過年数や劣化状況あるいは児童・生徒数の推移を踏まえて、民間活力の活用の可能性を含めたより効率的な管理運営の可能性の検討や、必要に応じた修繕を実施するなどの計画的な保全の検討を進めるものとする。

※学校給食センター

市内の中学校に給食を提供（調理・配送）するために設置された施設

※小野学校給食共同調理場

小野小学校と小野中学校に給食を提供（調理・配送）するために設置された施設

※野島教員住宅

離島である野島における義務教育の確保、適切な学校管理の観点から設置された、野島小中学校の教職員のための住宅施設

③ 子育て支援施設

a) 保育所

対象施設	保育所（富海、宮市、江泊）
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの保育所のうち2つの保育所（富海、江泊）は定員割れの状況にある。この2つの保育所は、建設後39年以上経過しており、バリアフリーの対応をしていない状況にあり、建物の老朽化対策が課題である。
用途分類別の施設の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで進めてきた保育所の民営化や民間施設の状況を踏まえて、待機児童が生じることのないよう市民ニーズを十分把握するとともに、災害等の緊急時における保育の確保が可能であることを前提に、更なる民営化の可能性の検討を進めるものとする。 ・上記の検討を行った結果、今後も施設を継続保有とする場合は、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、計画的な保全を進め、必要に応じて大規模修繕等を検討するものとする。

b) 留守家庭児童学級

対象施設	留守家庭児童学級（牟礼、華浦、華浦第二、勝間、新田、新田第二、中関、中関第二、華城、華城第二、松崎、松崎第二、佐波、小野、大道、西浦、牟礼南、玉祖、富海、右田、向島）
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・21施設のうち、現在小学校敷地内に別棟により設置されている施設が11施設（牟礼、華浦、華浦第二、新田、新田第二、中関、中関第二、華城、華城第二、小野、玉祖）ある。 ・また、バリアフリーの対応をしていない施設が4施設（牟礼、中関、華城、玉祖）あり、これらの施設では建物の老朽化対策が課題である。
用途分類別の施設の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「防府市子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）」に基づき、対象児童の拡大に伴う施設の増設を進めるものとする。 ・小学校敷地内に別棟により設置している施設は、小学校の余剰スペースがある場合には、そのスペースを活用した複合化の可能性を検討するものとする。 ・上記の検討を行った結果、今後も施設を継続保有する場合は、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、計画的な保全を進め、必要に応じて大規模修繕等を検討するものとする。

c) その他子育て支援施設

対象施設	児童館（宮市、右田、牟礼、玉祖）、留守家庭児童クラブ（右田、宮市、牟礼、玉祖）
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館（福祉センターに併設）内に設置されている留守家庭児童クラブは、利用実態が留守家庭児童学級と近似している。
用途分類別の施設の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・築後経過年数や劣化状況を踏まえて、計画的な保全を進め、必要に応じて大規模修繕等を検討するものとする。 ・民間活力の活用の可能性を含め、より効率的な管理運営の可能性について検討を進めるものとする。 ・留守家庭児童学級の増設に併せて、留守家庭児童クラブを留守家庭児童学級へ統合する可能性を検討するものとする。

④ 保健・福祉施設

a) 老人憩の家

対象施設	老人憩の家（上右田、勝間、大道、佐波、牟礼南、華城、牟礼北、松崎、玉祖、西浦、向島、中関、小野、富海、新田）
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15 施設のうち 12 施設（上右田、華城、玉祖、向島、佐波、勝間、小野、西浦、大道、富海、牟礼南、牟礼北）がバリアフリー対応となっておらず、建物の築年数を勘案すると老朽化対策が課題である。
用途分類別の施設の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の核（拠点）である小学校・中学校や公民館の余剰スペースがある場合には、そのスペースを活用した複合化の可能性について検討を進めるものとし、これによって駐車場の確保等利便性の向上も目指すものとする。 ・ 現在、地域住民を指定管理者とした管理運営が行われていることを踏まえ、自治会等の地域活動に使用されることが多い施設については、地域団体へ移管する可能性について検討を進める。 ・ 上記の検討を行った結果、今後も施設を継続保有する場合は、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、計画的な保全を進め、必要に応じて大規模修繕等を検討するものとする。

b) 障害者福祉施設

対象施設	身体障害者福祉センター、愛光園、大平園、わかくさ園、なかよし園
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大平園は、建物の耐震性能不足への対応が課題である。 ・ 比較的新しいなかよし園以外は、建物の老朽化対策が課題である。
用途分類別の施設の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者による管理運営を行っているが、更なる民間活力の活用（民営化を含む。）の可能性についての検討を進めるものとする。 ・ 上記の検討を行った結果、今後も施設を継続保有する場合は、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、計画的な保全を進め、必要に応じて大規模修繕等を検討するものとする。

c) その他保健・福祉施設

対象施設	保健センター、福祉センター（右田、宮市、牟礼、玉祖）、中高年齢労働者福祉センター
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健センターは、建設後 32 年経過（昭和 58 年度建設）しており、建物の老朽化対策が課題である。 ・ 福祉センターは、4 施設とも建設後 35 年以上経過しており、建物の老朽化対策が課題である。
用途分類別の施設の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 築後経過年数や劣化状況を踏まえて、計画的な保全を進め、必要に応じて大規模修繕等を検討するものとする。 ・ 福祉センターは、併設する児童館、留守家庭児童クラブの検討結果を踏まえ、余剰スペースがある場合には、そのスペースを活用した他の施設との複合化の可能性について併せて検討するものとする。

⑤ 社会教育系施設

a) 図書館・博物館等

対象施設	防府図書館、青少年科学館、文化財郷土資料館
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 文化財郷土資料館は、建設後 34 年経過（昭和 56 年度建設）しており、建物の老朽化対策が課題である。
用途分類別の施設の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 築後経過年数や劣化状況を踏まえて、計画的な保全を進め、必要に応じて大規模修繕等を検討するものとする。 防府図書館は、指定管理者制度など民間活力の活用に向けて取り組むものとする。 文化財郷土資料館は、利用状況を踏まえ、今後の施設のあり方を検討するものとする。

b) 公民館・学習等供用会館

対象施設	文化センター、公民館（松崎、富海、小野、大道、牟礼、中関、西浦、新田、華城、右田、華浦、向島、佐波、勝間）、野島漁村センター
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 16 施設のうち 12 施設（文化センター、公民館（富海、牟礼、中関、西浦、新田、華城、右田、華浦、向島、佐波）、野島漁村センター）は建設後 31 年以上経過しており、建物の老朽化対策が課題である。 文化センターは、勤労青少年ホームに併設している施設であり、建物の耐震性能不足への対応が課題である。
用途分類別の施設の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 公民館や野島漁村センターは、地域の核（拠点）となる施設であるため、地域内にある施設の複合化の受け皿としての可能性を検討するものとする。 地域の核（拠点）である小学校・中学校の余剰スペースがある場合には、そのスペースの活用やこれらの改築に併せた複合化の可能性等、長期的視点に立った地域施設のあり方の検討を進めるものとする。 地域住民による施設管理が可能な場合は、地域団体を指定管理者とする制度の導入又は同団体への移管の可能性について検討を進めるものとする。 文化センターは、利用状況や代替施設の有無を踏まえて、今後の施設のあり方を検討するものとする。 上記の検討を行った結果、今後も施設を継続保有する場合は、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、計画的な保全を進め、必要に応じて大規模修繕等を検討するものとする。

c) その他社会教育系施設

対象施設	視聴覚ライブラリー、勤労青少年ホーム、海洋民俗資料収蔵庫
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労青少年ホームは、建設後 43 年経過（昭和 47 年度建設）した文化センターに併設している施設であり、建物の耐震性能不足への対応及び建物の老朽化対策が課題である。 ・海洋民俗資料収蔵庫は、建設後 55 年経過（昭和 35 年度建設）しており、建物の老朽化対策が課題である。
用途分類別の施設の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の複合化の検討、あるいは築後経過年数や劣化状況を踏まえて、計画的な保全を進め、必要に応じて大規模修繕等を検討するものとする。 ・勤労青少年ホームは、利用状況等に応じて、施設の廃止や複合化の可能性の検討を進めるものとする。

※海洋民俗資料収蔵庫

国指定重要民俗文化財である製塩用具の保存・管理するために設置された施設

⑥ スポーツ・公園施設

a) スポーツ施設

対象施設	スポーツセンター（陸上競技場、武道館、体育館、野球場、運動広場、プール）、向島運動公園
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的新しい施設が多いが、スポーツセンター野球場は、建設後 40 年経過（昭和 50 年度建設）しており、建物の老朽化対策が課題である。
用途分類別の施設の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・築後経過年数や劣化状況を踏まえて、計画的な保全を進め、必要に応じて大規模修繕等を検討するものとする。

b) その他スポーツ・公園施設

対象施設	サイクリングターミナル、花木センター
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングターミナルは、建設後 35 年経過（昭和 55 年度建設）した施設であり、建物の老朽化対策が課題である。 ・花木センターは、建設後 48 年経過（昭和 42 年度建設）した施設であり、建物の耐震診断の早期実施及び老朽化対策が課題である。
用途分類別の施設の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングターミナルは、利用状況や指定管理者による管理運営の状況を踏まえて、民営化や用途変更等の可能性を検討するものとする。 ・花木センターは、今後の施設保有のあり方の検討を進めるものとする。 ・上記の両施設の検討を行った結果、今後も施設を継続保有する場合は、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、計画的な保全を進め、必要に応じて大規模修繕等を検討するものとする。

⑦ 市民文化系施設

a) 文化施設

対象施設	公会堂、地域交流センター
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・公会堂は、建設後 55 年経過（昭和 35 年度建設）した施設であり、建物の耐震性能不足への対応及び老朽化対策が課題である。
用途分類別の施設の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・築後経過年数や劣化状況、利用状況を踏まえて、計画的な保全を進め、必要に応じて大規模修繕等を検討するものとする。 ・公会堂は、耐震改修又は更新の判断を早急に行うものとし、更新の場合には、民間活力の活用の可能性について、検討するものとする。

b) その他市民文化系施設

対象施設	会館（右田、北山手、大日）、地域協働支援センター、天神ピア
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・北山手会館は建設後 39 年経過（昭和 51 年度建設）し、大日会館は建設後 38 年経過（昭和 52 年度建設）しており、また右田会館は右田福祉センター（昭和 50 年度建設）に併設されており、建物の老朽化対策が課題である。 ・地域協働支援センター及び天神ピアは、民間の建物を賃借している施設である。
用途分類別の施設の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・築後経過年数や劣化状況を踏まえて、計画的な保全を進め、必要に応じて大規模修繕等を検討するものとする。 ・会館は、他の施設の余剰スペースがある場合には、そのスペースの活用や複合化の可能性について検討を進めるものとする。また、自治会等の地域活動に使用されることが多いことから、地域団体へ移管する可能性について検討を進めるものとする。 ・地域協働支援センター及び天神ピアは、民間の建物を賃借している施設であり、他の施設の余剰スペースがある場合には、そのスペースを活用した複合化等、施設のあり方について検討するものとする。

⑧ 住宅施設

対象施設	市営住宅、市有住宅
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅 29 施設のうち 23 施設（黄金通り、大平山、坂本、大内、日の出町、松原、石ケ口、桑山、小徳田、吉敷、上河原、田島、富海、佐野、緑町、古祖原、北山手、西石ケ口、丸山、新橋町、新前町、柳原北、柳原南）は建設後 32 年以上経過し、また、市有住宅 2 施設（清水川、中関）は建設後 40 年以上経過しており、建物の老朽化対策が課題である。
用途分類別の施設の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 築後経過年数や劣化状況を踏まえて、計画的な保全を進め、必要に応じて大規模修繕等を検討するものとするが、施設更新については、代替施設の有無や市営住宅及び市有住宅の必要性・需給バランスを考慮し、最低限の更新に留めるよう検討を進めるものとする。 指定管理者制度や民間移管等の民間活力の活用の可能性を検討するものとする。 市営住宅は、「防府市公営住宅等長寿命化計画（平成 24～33 年度）」に基づいて、計画的な保全を進めるものとする。

⑨ 医療施設

対象施設	休日診療所、野島診療所
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 休日診療所は、建設後 31 年経過（昭和 59 年度建設）した施設であり、建物の老朽化対策が課題である。 野島診療所は、建設後 44 年経過（昭和 46 年度建設）した施設であり、建物の耐震診断の早期実施及び老朽化対策が課題である。
用途分類別の施設の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活に不可欠な施設であり、継続保有を前提に築後経過年数や劣化状況を踏まえて、計画的な保全を進め、必要に応じて大規模修繕等を検討するものとする。 野島診療所は、地域の医療サービス確保のための施設であるが、地域の核（拠点）となる施設の余剰スペースがある場合には、そのスペースを活用した複合化の可能性を検討するものとする。

⑩ 観光施設

対象施設	大平山山頂公園、三田尻塩田記念産業公園、観光情報館、まちの駅
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・大平山山頂公園（展望台）は、建設後 55 年経過（昭和 35 年度建設）した施設であり、建物の耐震性能不足への対応及び老朽化対策が課題である。 ・観光情報館は、利用実態が近似する他の施設があり、設置時に想定した利用圏域とかい離している状況である。
用途分類別の施設の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・築後経過年数や劣化状況を踏まえて、計画的な保全を進め、必要に応じて大規模修繕等を検討するものとする。 ・観光情報館は、施設の代替性や利用状況等を踏まえて、施設の廃止の可能性を含む今後の施設保有のあり方を検討するものとする。

⑪ 産業系施設

対象施設	大平山市民農園、水産総合交流施設、防府地域職業訓練センター、大平山牧野、育苗センター、ライスセンター（右田、大内）、青果物地方卸売市場
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・大平山市民農園は、利用実態が近似する他の施設がある。 ・大内ライスセンターは建設後 33 年経過（昭和 57 年度建設）、大平山牧野（昭和 48 年度建設）、右田ライスセンター（昭和 46 年度建設）は、建設後 42 年以上経過している施設であり、建物の老朽化対策が課題である。
用途分類別の施設の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の活用の可能性を含め、今後の施設のあり方を検討するものとする。 ・上記の検討を行った結果、今後も施設を継続保有する場合は、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、計画的な保全を進め、必要に応じて大規模修繕等を検討するものとする。

※大平山牧野

畜産振興に当たり、肉用牛の生産等を行う牧場用地や牛舎等を提供するために設置された施設

※育苗センター

農業振興に当たり、苗を集中的に管理し、保護・育成する場所を提供するために設置された施設

※ライスセンター(右田、大内)

地域の農業振興に当たり、米の乾燥、調製の作業を行う施設（設備）を提供するために設置された施設

※青果物地方卸売市場

生鮮食料品を衛生的で能率的に卸売りする市場で、市民にできるだけ新鮮なものを適正な価格で豊富に供給し、市民生活の安定を図るために設置された施設

⑫ 資源循環系施設

対象施設	クリーンセンター、一般廃棄物最終処分場
現状・課題等	・クリーンセンターのうち可燃ごみ処理施設とリサイクル施設は、PFI法*に基づく DBO 方式により平成 26 年度に更新を行い、平成 45 年度までの 20 年間の運營業務を民間事業者へ委託している。
用途分類別の施設の方向性	・市民生活に不可欠な施設であり、継続保有を前提に築後経過年数や劣化状況を踏まえて、計画的な保全を進め、必要に応じて大規模修繕等を検討するものとする。 ・クリーンセンターのうち可燃ごみ処理施設とリサイクル施設は、民間事業者との運營業務委託契約に基づき、計画的な保全を進めるものとする。

※クリーンセンター

主に可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ等を適正に処理し、資源化するとともに、廃棄物の減量等に関する意識啓発を図るために設置された施設

※一般廃棄物最終処分場

クリーンセンターから排出される処理残さ等を最終処分するために設置された施設

* PFI 法・・・「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」の通称

⑬ その他施設

対象施設	斎場、競輪場、駅前サービスセンター、と畜場、JR 大道駅自由通路
現状・課題等	・競輪場は、建設後 50 年経過（昭和 40 年建設）した施設であり、建物の耐震診断の早期実施及び老朽化対策が課題である。
用途分類別の施設の方向性	・築後経過年数や劣化状況を踏まえて、計画的な保全を進め、必要に応じて大規模修繕等を検討するものとする。 ・斎場は市民生活に不可欠な施設であり、継続保有を前提に築後経過年数や劣化状況を踏まえて、計画的な保全を進め、必要に応じて大規模修繕等を検討するものとする。 ・競輪場は、施設の老朽化が進んでおり、施設保有のあり方の検討を進めるものとする。継続保有する場合は、劣化状況を踏まえて、計画的な保全を進め、必要に応じて大規模修繕等を検討するものとする。 ・と畜場は、施設の老朽化が進んでおり、施設保有のあり方について検討するものとする。

※と畜場

市民の食生活の向上（安全で新鮮な食肉の提供）及び食肉衛生の管理を図るために設置された施設

⑭ ①～⑬以外の施設

対象施設	公共施設のうち、公衆便所や倉庫等のように簡易で延床面積が比較的小さい建物のみを有する施設（防災倉庫、消防分団消防器庫、都市公園、児童遊園等）
現状・課題等	・ 建物の老朽化対策が課題である。
用途分類別の施設の方向性	・ 築後経過年数や劣化状況を踏まえて、適正な配置と計画的な保全を検討するものとする。

(6) 施設再編の検討に取り組む際の優先度の設定

今後、公共施設の再編を進めていくためには、分類別(用途別)の施設の方向性を踏まえ、個別施設の各評価項目における課題に応じた検討結果を総合的に判断し、今後の施設のあり方や方向性を検討していく必要があります。

再編の検討に当たっては、それぞれの施設の建設時期や利用実態が異なることから、統一的な判断基準をもって、個別施設(現状評価)の評価項目(図表 13 参照)に優先度を設定し、順次進めるものとします。

① 第1段階

優先度1として、「①設置目的」「②代替性」に着目し、当初の設置目的に照らし合わせて、現状が合致していない施設や他の施設で代替可能な施設は、施設そのものの必要性・あり方の検討を行い、機能の廃止・移転についての判断を進めるものとします。

優先度2として、施設の安全性に係わる「⑥耐震性能」「⑧老朽化状況」に着目し、早期の対応が必要な施設は、現状評価等による総合的な検討を行うことにより、機能の移転や施設の改修・更新等についての判断を進めるものとします。

ここまでの検討は、第1段階として早急に検討に取り組むべきものと位置付けます。

② 第2段階

次に、優先度3として、「④利用状況」に課題がある施設は、現状評価等による総合的な検討を行うことにより、機能の移転・廃止の可能性についての判断を進めるものとします。

なお、利用状況に課題がない施設については、現行の機能を原則として維持することとしますが、その他の評価項目の評価結果や他の施設との関係で再編に有利性が認められれば、再編の対象施設として、検討していくものとします。

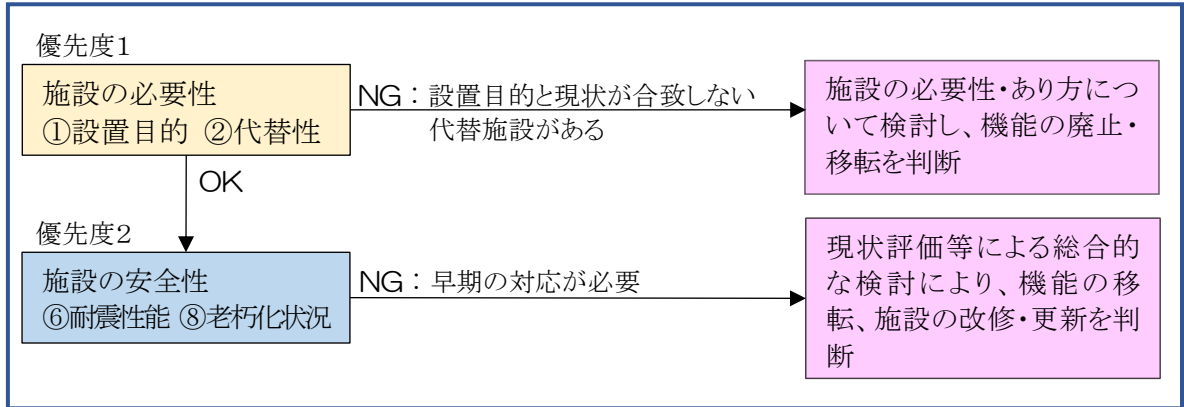
図表 13 個別施設(現状評価)の評価項目

分類	評価項目	評価の視点
サービス (ソフト)	①設置目的	当初の設置目的と現状が合致しているか
	②代替性	利用実態が近似する他の施設の有無(民間施設を含む)
	③地域性	設置時に想定した利用圏域と実態がかい離していないか
	④利用状況	稼働率や利用者数等
建築物 (ハード)	⑤施設状況	施設全体の規模が利用に適しているか
	⑥耐震性能	耐震化の実施状況
	⑦機能性	バリアフリー化状況
	⑧老朽化状況	建築物の築年数
コスト	⑨維持管理費	維持管理費、光熱水費、事業運営費等毎年発生するコストの状況 (延床面積 1 m ² 当たりコスト、利用者 1 人当たりコスト)
	⑩事業運営費	

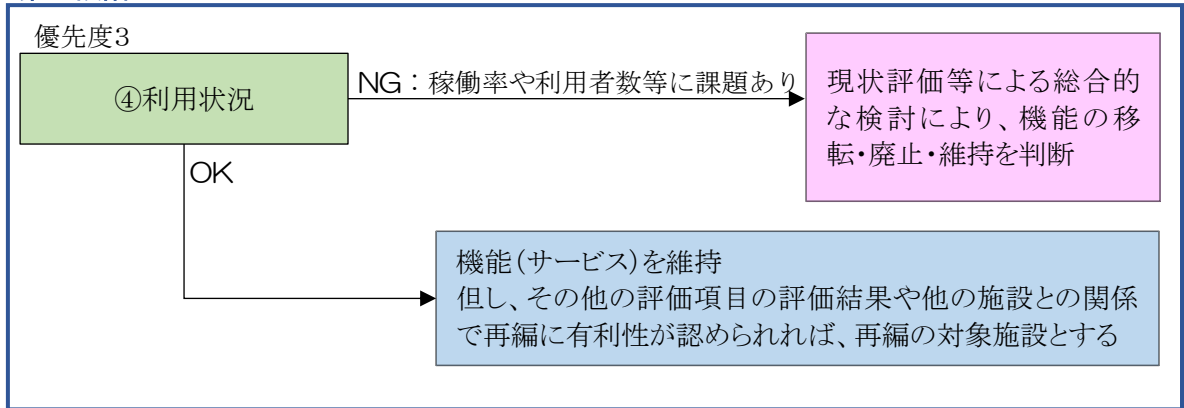
※各個別施設の評価は、9 ページ以降の「3 公共施設の再編に向けた分析の視点及び施設評価 (1)個別施設の現状評価」を参照

図表 14 施設再編の検討に取り組む優先度の設定

第 1 段階(早急に取り組むべき検討)



第 2 段階



5 今後の取組

本計画は、平成 26 年度に策定した「防府市公共施設マネジメント基本方針」に基づき、公共施設の再編に向けた具体的な取組方策を定めた上で、「分類別(用途別)の施設の方向性」を示すことにより、公共施設の再編に向けた基本的な考え方を整理しています。

平成 28 年度以降は、本計画を踏まえ、個別施設の再編に向けた具体的な取組を示す「再編実施計画」を策定していくこととなります。

庁内推進体制において、まず各施設の所管課は、検討に取り組む施設の優先度に従い、所管する施設の中から優先度の高い施設から順次、個別施設の実施スケジュール・内容等を定めた再編実施計画案を作成していくものとします。その際には、「公共施設マネジメント推進専門組織」が各施設を所管する部課と連携を密に取りながら情報を共有し、財政や施設管理の視点をもって公共施設マネジメントが円滑に進むよう調整等をしながら進めていきます。

次に「行政経営改革推進本部」に再編実施計画案を提示することにより、公共施設マネジメント基本方針及び本計画(公共施設再編計画)との整合性の検証等を行うものとし、必要に応じて識見者、民間諸団体代表者及び公募者で構成されている「行政経営改革委員会」に外部からの視点による意見の聴取を図っていくものとします。

なお、この再編実施計画は、市民(地域)との情報共有や対話を十分に図るとともに、市議会への説明や調整を行いながら策定していくものとします。

図表 15 「再編実施計画」の策定と推進体制

